# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number :

2003-077214

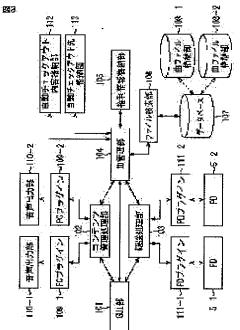
(43)Date of publication of application : 14.03.2003

(51)Int.Cl.		G11B 20/10 G06F 17/30 G10L 19/00 G11B 27/00				
(21)Application numb	er : 2001–262935	(71)Applicant : SONY CORP				
(22)Date of filing :	31.08.2001	(72)Inventor : MORITA TOSHIHIRO				

# (54) INFORMATION PROCESSOR AND INFORMATION PROCESSING METHOD AND PROGRAM

## (57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To more easily execute rewriting processing of the contents recorded in a personal computer or the like to a recording medium. SOLUTION: The contents to be checked out by music file storage sections 108-1 and 108-2 by each of an external apparatus medium IDs for identifying a PD 5 are stored in an automatic check out destination storage section 113. A GUI section 101 has the music files checked out by the PD 5 from the music file storage section 108 across a music managiment section 104, a file retrieval section 106 and a database 107 according to the information of the check out contents stored in the automatic check out destination storage section 113 when the GUI section 101 detects the presence or absence of the connection through a PD plug-in 111 and when the connection is detected.



(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2003-77214

(P2003-77214A)

(43)公開日 平成15年3月14日(2003.3.14)

(51) Int.Cl. <sup>7</sup>	織別記号	FI	 テ-マュード(参考)
G11B 20/10	39603-11LL - 3	G11B 20/10	F 5B075
	301		301A 5D044
GO6F 17/30	170	G06F 17/30	170E 5D045
G10L 19/00		G11B 27/00	A 5D110
G11B 27/00		G10L 9/18	l
		審查請求 未請求 請	求項の数12 OL (全 32 頁)
(21)出願番号	特願2001-262935(P2001-262935)	(71)出顧人 000002185	
(00) (UES 17		ソニー株式	
(22)出顧日	平成13年8月31日(2001.8.31)		区北品川6丁目7番35号
		(72)発明者 森田 利広	
			区北品川6丁目7番35号 ソニ 中
		一株式会社 (74)代理人 100082131	
		100002131 弁理士 稲	* ***
		//포ㅗ 'n	-1

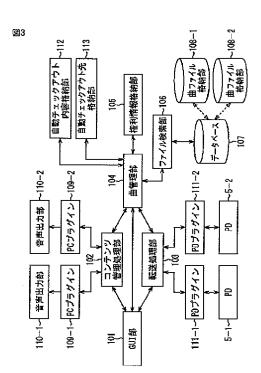
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置および方法、並びにプログラム

(57)【要約】

【課題】 パーソナルコンピュータなどに記録されたコ ンテンツの記録媒体への書換え処理を、より容易に実行 させるようにする。

【解決手段】 PD5を識別する外部機器・メディアID毎 に曲ファイル格納部108-1,108-2よりチェッ クアウトする内容を自動チェックアウト先格納部113 に記憶させる。GUI部101が、転送処理部103、お よび、PDプラグイン111を介してPD5が接続の有無を 検出し、接続されたことが検出された場合、自動チェッ クアウト先格納部113に記憶されたチェックアウト内 容の情報に従って、曲管理部104、ファイル検索部1 06、および、データベース107を介して曲ファイル 格納部108より曲ファイルをPD5にチェックアウトさ せる。



-1-

【特許請求の範囲】

【請求項1】 記録媒体に記録されたデータを読み出す 読み出し手段と、

1

前記読み出し手段より読み出された前記データを含む、 前記データを記憶するデータ記憶手段と、

前記データ記憶手段により記憶された前記データより、 所定の条件に対応するデータを抽出する抽出手段と、 前記抽出手段により抽出された前記データを前記記録媒 体に記録するデータ記録手段とを備えることを特徴とす る情報処理装置。

【請求項2】 前記所定の条件は、最近闘いた曲、チェ ックアウト回数の少ない曲、お気に入りプレイリストの 曲、曲のランダム選択、プレイリストランダム選択、ジ ャンルの指定、または、プレイリストの指定を含むこと を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】 複数の前記所定の条件を記憶する条件記 憶手段と、

前記複数の所定の条件より任意の所定の条件を選択する 選択手段とをさらに備え、

前記抽出手段は、前記データ記憶手段により記憶された 20 前記データより、前記選択手段により選択された任意の 所定の条件に対応するデータを抽出することを特徴とす る請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】 前記選択手段は、前記複数の所定の条件 より任意の所定の条件を予め選択し、

前記選択手段により予め選択された前記任意の所定の条 件を記憶する選択条件記憶手段をさらに備え、

前記抽出手段は、前記データ記憶手段により記憶された 前記データより、前記選択条件記憶手段により記憶され ている、予め選択された任意の所定の条件に対応するデ 30 求項1に記載の情報処理装置。 ータを抽出することを特徴とする請求項3に記載の情報 処理装置。

【請求項5】 複数の前記所定の条件を記憶する条件記 憶手段と、

前記複数の所定の条件より、複数の任意の所定の条件を 選択する選択手段とをさらに備え、

前記抽出手段は、前記データ記憶手段により記憶された 前記データより、前記選択手段により選択された複数の 任意の所定の条件に対応するデータを抽出することを特 徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項6】 前記選択手段は、前記複数の所定の条件 より複数の任意の所定の条件を予め選択し、

前記選択手段により予め選択された前記複数の任意の所 定の条件を記憶する選択条件記憶手段をさらに備え、 前記抽出手段は、前記データ記憶手段により記憶された 前記データより、前記選択条件記憶手段により記憶され ている、予め選択された複数の任意の所定の条件に対応 するデータを抽出することを特徴とする請求項5に記載 の情報処理装置。

より複数の任意の所定の条件を予め選択し、

前記選択手段により予め選択された前記複数の任意の所 定の条件を記憶する選択条件記憶手段をさらに備え、

2

前記抽出手段は、前記データ記憶手段により記憶された 前記データより、前記選択条件記憶手段により記憶され ている、予め選択された複数の任意の所定の条件に対応 するデータを抽出し、

前記データ記録手段は、前記抽出手段により抽出された 前記データを、各任意の所定の条件に対応するデータ

が、所定の順序で読み出せるように前記記録媒体に記録  $10^{-1}$ することを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】 前記記録媒体を識別するIDを読み出す記 録媒体識別ID読み出し手段をさらに備え、

前記条件記憶手段は、前記ID毎に複数の前記所定の条件 を記憶し、

前記選択手段は、前記IDに応じて、前記複数の所定の条 件より任意の所定の条件を選択することを特徴とする請 求項3に記載の情報処理装置。

【請求項9】 前記所定の条件を前記記録媒体に記録す る条件記録手段と、

前記記録媒体に記録された前記所定の条件を読み出す条 作読み出し手段をさらに備え、

前記抽出手段は、前記データ記憶手段により記憶された 前記データより、前記条件読み出し手段により読み出さ れた前記所定の条件に対応するデータを抽出することを 特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項10】 前記データ記録手段は、前記抽出手段 により抽出された前記データを、前記記録媒体の空き容 量がより少なくなるように記録することを特徴とする請

【請求項11】 記録媒体に記録されたデータを読み出 す読み出しステップと、

前記読み出しステップの処理で読み出された前記データ を含む、前記データを記憶するデータ記憶ステップと、 前記データ記憶ステップの処理で記憶された前記データ より、所定の条件に対応するデータを抽出する抽出ステ ップと、

前記抽出ステップの処理で抽出された前記データを前記 記録媒体に記録するデータ記録ステップとを含むことを 40 特徴とする情報処理方法。

【請求項12】 記録媒体に記録されたデータの読み出 しを制御する読み出し制御ステップと、

前記読み出し制御ステップの処理で読み出された前記デ ータを含む、前記データの記憶を制御するデータ記憶制 御ステップと、

前記データ記憶制御ステップの処理で記憶された前記デ ータより、所定の条件に対応するデータの抽出を制御す る抽出制御ステップと、

前記抽出制御ステップの処理で抽出された前記データの 【請求項7】 前記選択手段は、前記複数の所定の条件 50 前記記録媒体への記録を制御するデータ記録制御ステッ

3

プとをコンピュータに実行させるプログラム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、情報処理装置およ び方法、並びにプログラムに関し、特に、複数のデータ

(例えば、音楽データや画像データのコンテンツ) よ り、所望とするデータを選び出して記録媒体に記録する 処理を、より簡単にできるようにした情報処理装置およ び方法、並びにプログラムに関する。

#### [0002]

【従来の技術】最近、デジタル技術の普及にともない、 音楽データ、画像データなどからなる各種のコンテンツ

(データ) がデジタル的に記録媒体に記録または再生さ れるようになってきた。このようにデジタル化に伴っ て、パーソナルコンピュータのHDD (Hard Disc Drive) などの大容量化も進んできており、使用者は、膨大な量 のコンテンツをパーソナルコンピュータなどで管理する ことができるようになってきている。

【0003】例えば、一般にジュークボックスと呼ばれ ている多数の音楽コンテンツを再生させる機能を、パー 20 ソナルコンピュータに持たせて、HDDなどに記録させた 音楽コンテンツを再生させるソフトウェアなどが代表で きなものである。

【0004】 このジュークボックスのソフトウェアで は、所望とする音楽コンテンツを所定の条件に基づいて 検索し、再生させることができる。例えば、使用者が、 検索の条件として「ボサノバ」と入力すると、HDDに記 憶された音楽コンテンツのうち、そのジャンルが「ボサ ノバ」として登録された音楽コンテンツだけが選択さ れ、再生される。このようにすることで、使用者は、HD 30 き、抽出手段には、データ記憶手段により記憶されたデ Dに記憶された多数のコンテンツを1個1個検索すること なく、容易に好みのジャンルの音楽コンテンツを再生さ せることができる。

#### [0005]

【発明が解決しようとする課題】ところで、上述のよう なジュークボックス機能を持たせ、選択された音楽コン テンツをメモリカードなどの記録媒体に記録させて、携 帯型の音楽コンテンツの再生装置で再生させる場合、一 般に、使用者は、記録媒体に記録しようとする音楽コン テンツの選別処理を、パーソナルコンピュータ上で実行 40 いる、予め選択された任意の所定の条件に対応するデー し、さらに、選別された音楽コンテンツを記録媒体に記 録させる記録処理を実行させる。すなわち、使用者は、 記録媒体に音楽コンテンツを移動させるために、選別処 理と記録処理の2個の処理を実行する必要がある。

【0006】しかも、通常、記録媒体に記録された音楽 コンテンツが記録できる数には限りがあるため、所定の 期間だけ繰り返し聞いていると使用者は、冗長な感覚を 覚えてくるため、記録されたコンテンツの入れ替え処理 を実行しようとする。このとき、使用者は、パーソナル

いたコンテンツを削除した上で、上述の選別処理と記録 処理を実行し、異なる音楽コンテンツを記録媒体に記録 させることになる。

【0007】このため、使用者は、所定の時間間隔毎 に、パーソナルコンピュータなどで、上述のようなソフ トウェアを起動させては、削除処理、選別処理、およ び、記録処理を繰り返す必要があり、その操作が煩わし いものとなっていた。

【0008】本発明はこのような状況に鑑みてなされた 10 ものであり、パーソナルコンビュータなどに記録された 音楽コンテンツの記録媒体への書換え処理を容易に実現 できるようにするものである。

[0009]

【課題を解決するための手段】本発明の情報処理装置 は、記録媒体に記録されたデータを読み出す読み出し手 段と、読み出し手段より読み出されたデータを含む、デ ータを記憶するデータ記憶手段と、データ記憶手段によ り記憶されたデータより、所定の条件に対応するデータ を抽出する抽出手段と、抽出手段により抽出されたデー タを記録媒体に記録するデータ記録手段とを備えること を特徴とする。

【0010】前記所定の条件には、最近聞いた曲、チェ ックアウト回数の少ない曲、お気に入りプレイリストの 曲、曲のランダム選択、プレイリストランダム選択、ジ ャンルの指定、または、プレイリストの指定を含ませる ようにすることができる。

【0011】前記複数の所定の条件を記憶する条件記憶 手段と、複数の所定の条件より任意の所定の条件を選択 する選択手段とをさらに設けるようにさせることがで

ータより、選択手段により選択された任意の所定の条件 に対応するデータを抽出させるようにすることができ る。

【0012】前記選択手段には、複数の所定の条件より 任意の所定の条件を予め選択させるようにすることがで き、選択手段により予め選択された任意の所定の条件を 記憶する選択条件記憶手段をさらに設けるようにさせる ことができ、抽出手段には、データ記憶手段により記憶 されたデータより、選択条件記憶手段により記憶されて タを抽出させるようにすることができる。

【0013】前記複数の所定の条件を記憶する条件記憶 手段と、複数の所定の条件より、複数の任意の所定の条 件を選択する選択手段とをさらに設けるようにさせるこ とができ、抽出手段には、データ記憶手段により記憶さ れたデータより、選択手段により選択された複数の任意 の所定の条件に対応するデータを抽出させるようにする ことができる。

【0014】 前記選択手段には、複数の所定の条件より コンピュータに記録媒体を装着し、これまで記録されて 50 複数の任意の所定の条件を予め選択させるようにするこ 5

とができ、選択手段により予め選択された複数の任意の 所定の条件を記憶する選択条件記憶手段をさらに設ける ようにすることができ、抽出手段には、データ記憶手段 により記憶されたデータより、選択条件記憶手段により 記憶されている、予め選択された複数の任意の所定の条 件に対応するデータを抽出させるようにすることができ る。

【0015】前記選択手段には、複数の所定の条件より 複数の任意の所定の条件を予め選択させるようにするこ とができ、選択手段により予め選択された複数の任意の 10 所定の条件を記憶する選択条件記憶手段をさらに設ける ようにさせることができ、抽出手段には、データ記憶手 段により記憶されたデータより、選択条件記憶手段によ り記憶されている、予め選択された複数の任意の所定の 条件に対応するデータを抽出させるようにすることがで き、データ記録手段には、抽出手段により抽出されたデ ータを、各任意の所定の条件に対応するデータが、所定 の順序で読み出せるように記録媒体に記録させるように することができる。

【0016】前記記録媒体を識別するIDを読み出す記録 20 媒体識別ID読み出し手段をさらに設けるようにさせるこ とができ、条件記憶手段には、ID毎に複数の所定の条件 を記憶させるようにすることができ、選択手段には、ID に応じて、複数の所定の条件より任意の所定の条件を選 択させるようにすることができる。

【0017】前記所定の条件を記録媒体に記録する条件 記録手段と、記録媒体に記録された所定の条件を読み出 す条件読み出し手段をさらに設けるようにさせることが でき、抽出手段には、データ記憶手段により記憶された データより、条件読み出し手段により読み出された所定 30 の条件に対応するデータを抽出させるようにすることが できる。

【0018】前記データ記録手段には、抽出手段により 抽出されたデータを、記録媒体の空き容量がより少なく なるように記録させるようにすることができる。

【0019】本発明の情報処理方法は、記録媒体に記録 されたデータを読み出す読み出しステップと、読み出し ステップの処理で読み出されたデータを含む、データを 記憶するデータ記憶ステップと、データ記憶ステップの 処理で記憶されたデータより、所定の条件に対応するデ 40 ータを抽出する抽出ステップと、抽出ステップの処理で 抽出されたデータを記録媒体に記録するデータ記録ステ ップとを含むことを特徴とする。

【0020】本発明のプログラムは、記録媒体に記録さ れたデータの読み出しを制御する読み出し制御ステップ と、読み出し制御ステップの処理で読み出されたデータ を含む、データの記憶を制御するデータ記憶制御ステッ プと、データ記憶制御ステップの処理で記憶されたデー タより、所定の条件に対応するデータの抽出を制御する 抽出制御ステップと、抽出制御ステップの処理で抽出さ 50 夕(例えば、曲名、または再生条件など)と共に、USB

れたデータの記録媒体への記録を制御するデータ記録制 御ステップとをコンピュータに実行させることを特徴と する。

б

【0021】本発明の情報処理装置および方法、並びに プログラムにおいては、記録媒体に記録されたデータが 読み出され、読み出されたデータを含む、データが記憶 され、記憶されたデータより、所定の条件に対応するデ ータが抽出され、抽出されたデータが記録媒体に記録さ れる。

#### [0022]

【発明の実施の形態】図1は、本発明に係るコンテンツ データ管理システムの一実施の形態を示す図である。パ ーソナルコンピュータ1は、ローカルエリアネットワー クまたはインターネットなどから構成されるネットワー ク2に接続されている。パーソナルコンピュータ1は、 EMD (Electronic Music Distribution) サーバ3から受 信した、またはCD (Compact Disc) から読み取った楽音 のデータ(以下、コンテンツと称する)を、そのまま記 録するか、または所定の符号化の方式(例えば、ATRAC3 (商標))に変換するとともにDES(Data Encryption S tandard)などの暗号化方式で暗号化して記録する。

【0023】パーソナルコンピュータ1は、平文のま ま、または暗号化して記録しているコンテンツに対応し て、コンテンツの利用条件を示す権利情報を記録する。 【0024】権利情報は、例えば、その権利情報に対応 するコンテンツを同時に利用することができるポータブ ルデバイス (Portable Device (PDとも称する))の台 数(後述する、いわゆるチェックアウトできるPDの台) 数)を示す。権利情報に示される数だけコンテンツをチ ェックアウトしたときでも、パーソナルコンピュータ1 は、そのコンテンツを再生できる。

【0025】また、権利情報は、そのコンテンツをコピ ーすることができるか否かの情報を示す。コンテンツを ポータブルデバイス5-1乃至5-3にコピーしたと き、パーソナルコンピュータ1は記録しているコンテン ツを再生できる。コンテンツの、ポータブルデバイス5 -1乃至5-3に記憶させることができる回数は、制限 される場合がある。この場合、コピーできる回数は、増 えることがない。

【0026】さらに、権利情報は、そのコンテンツを他 のパーソナルコンピュータに移動することができるか否 かの情報を示す。ポータブルデバイス5-1乃至5-3 にコンテンツを移動させた後、パーソナルコンピュータ 1が記録しているコンテンツは使用できなくなる(コン テンツが削除されるか、または権利情報が変更されて使 用できなくなる)。

【0027】権利情報の詳細は、後述する。

【0028】パーソナルコンピュータ1は、暗号化して 記録しているコンテンツを、コンテンツに関連するデー

-4-

(Universal Serial Bus) ケーブルを介して、接続され ているポータブルデバイス5-1に記憶させるととも に、ポータブルデバイス5-1に記憶させたことに対応 して、記憶させたコンテンツに対応する権利情報を更新 する(以下、チェックアウトと称する)。より詳細に は、チェックアウトしたとき、パーソナルコンピュータ 1が記録している、そのコンテンツに対応する権利情報 のチェックアウトできる回数は、1減らされる。チェッ クアウトできる回数が0のとき、対応するコンテンツ は、チェックアウトすることができない。

【0029】パーソナルコンピュータ1は、暗号化して 記録しているコンテンツを、コンテンツに関連するデー タと共に、USBケーブルを介して、接続されているポー タブルデバイス5-2に記憶させるとともに、ポータブ ルデバイス5-2に記憶させたことに対応して、記憶さ せたコンテンツに対応する権利情報を更新する。パーソ ナルコンピュータ1は、暗号化して記録しているコンテ ンツを、コンテンツに関連するデータと共に、USBケー ブルを介して、接続されているポータブルデバイス5-3に記憶させるとともに、ポータブルデバイス5-3に 20 記憶させたことに対応して、記憶させたコンテンツに対 応する権利情報を更新する。

【0030】また、パーソナルコンピュータ1は、USB ケーブルを介して、接続されているポータブルデバイス 5-1にパーソナルコンピュータ1がチェックアウトし たコンテンツを、ポータブルデバイス5-1に消去させ て(または、使用できなくさせて)、消去させたコンテ ンツに対応する権利情報を更新する(以下、チェックイ ンと称する)。より詳細には、チェックインしたとき、 パーソナルコンピュータ1が記録している、対応するコ ンテンツの権利情報のチェックアウトできる回数は、1 増やされる。

【0031】パーソナルコンピュータ1は、USBケーブ ルを介して、接続されているポータブルデバイス5-2 にパーソナルコンピュータ1がチェックアウトしたコン テンツを、ポータブルデバイス5-2に消去させて(ま たは、使用できなくさせて)、消去させたコンテンツに 対応する権利情報を更新する。パーソナルコンピュータ 1は、USBケーブルを介して、接続されているポータブ ルデバイス5-3にパーソナルコンピュータ1がチェッ クアウトしたコンテンツを、ポータブルデバイス5-3 に消去させて(または、使用できなくさせて)、消去さ せたコンテンツに対応する権利情報を更新する。

【0032】パーソナルコンピュータ1は、図示せぬ他 のパーソナルコンピュータがポータブルデバイス5-1 にチェックアウトしたコンテンツをチェックインできな い。パーソナルコンピュータ1は、他のパーソナルコン ピュータがポータブルデバイス5-2にチェックアウト したコンテンツをチェックインできない。パーソナルコ ンピュータ1は、他のパーソナルコンピュータがポータ 8

ブルデバイス5-3にチェックアウトしたコンテンツを チェックインできない。

【0033】EMDサーバ3は、パーソナルコンピュータ 1の要求に対応して、ネットワーク2を介して、コンテ ンツに関連するデータ(例えば、曲名、または再生制限 など)と共に、パーソナルコンピュータ1にコンテンツ を供給する。

【0034】EMDサーバ3が供給するコンテンツは、所 定の符号化の方式で符号化され、所定の暗号化の方式で 10 暗号化されている。EMDサーバ3は、コンテンツを復号 するための鍵をパーソナルコンピュータ1に供給する。 【0035】WWW(World Wide Web)サーバ4は、パー ソナルコンピュータ1の要求に対応して、ネットワーク 2を介して、コンテンツを読み取ったCDに対応するデー タ(例えば、CDのアルバム名、またはCDの販売会社な ど)、およびCDから読み取ったコンテンツに対応するデ ータ(例えば、曲名、または作曲者名など)をパーソナ ルコンピュータ1に供給する。

 【0036】ポータブルデバイス5-1は、パーソナル
 コンピュータ1から供給されたコンテンツ(すなわち、 チェックアウトされたコンテンツ等)を、コンテンツに
 関連するデータ(例えば、曲名、または再生制限など)と共に記憶する。ボータブルデバイス5-1は、コンテンツに関連するデータに基づいて、記憶しているコンテンツを再生し、図示せぬヘッドフォンなどに出力する。
 【0037】例えば、コンテンツに関連するデータとして記憶されている、再生制限としての再生回数を超えて 再生しようとしたとき、ポータブルデバイス5-1は、 対応するコンテンツの再生を停止する。コンテンツに関
 30 連するデータとして記憶されている再生制限としての、

再生期限を過ぎた後に再生しようとしたとき、ポータブ ルデバイス5-1は、対応するコンテンツの再生を停止 する。

【0038】使用者は、コンテンツを記憶したポータブ ルデバイス5-1をパーソナルコンピュータ1から取り 外して、持ち歩き、記憶しているコンテンツを再生させ て、コンテンツに対応する音楽などをヘッドフォンなど で聴くことができる。

【0039】ボータブルデバイス5-2は、パーソナル *コンピュータ*1から供給されたコンテンツを、コンテン ツに関連するデータと共に記憶する。ボータブルデバイ ス5-2は、コンテンツに関連するデータに基づいて、 記憶しているコンテンツを再生し、図示せぬヘッドフォ ンなどに出力する。使用者は、コンテンツを記憶したポ ータブルデバイス5-2をパーソナルコンピュータ1か ら取り外して、持ち歩き、記憶しているコンテンツを再 生させて、コンテンツに対応する音楽などをヘッドフォ ンなどで聴くことができる。

したコンテンツをチェックインできない。パーソナルコ 【0040】ポータブルデバイス5-3は、パーソナル ンピュータ1は、他のパーソナルコンピュータがポータ 50 コンピュータ1から供給されたコンテンツを、コンテン

出力する。

ツに関連するデータと共に記憶する。ポータブルデバイ ス5-3は、コンテンツに関連するデータに基づいて、 記憶しているコンテンツを再生し、図示せぬヘッドフォ ンなどに出力する。使用者は、コンテンツを記憶したポ ータブルデバイス5-3をパーソナルコンピュータ1か ら取り外して、持ち歩き、記憶しているコンテンツを再 生させて、コンテンツに対応する音楽などをヘッドフォ ンなどで聴くことができる。

【0041】以下、ポータブルデバイス5-1乃至5-3を個々に区別する必要がないとき、単にポータブルデ 10 ート23-3は、インターフェース17、外部バス1 バイス5と称する。

【0042】図2は、パーソナルコンピュータ1の構成 を説明する図である。CPU (CentralProcessing Unit) 11は、後述する機能を実現するための各種アプリケー ションプログラムや、OS (Operating System) を実際に 実行する。ROM (Read-only Memory) 12は、一般的に は、CPU11が使用するプログラムや演算用のパラメー タのうちの基本的に固定のデータを格納する。RAM (Ran dom-Access Memory) 13は、CPU11の実行において使 ラメータを格納する。これらはCPUバスなどから構成さ れるホストバス14により相互に接続されている。

【0043】ホストバス14は、ブリッジ15を介し て、PCI(Peripheral Component Interconnect/Interfac e) バスなどの外部バス16に接続されている。

【0044】キーボード18は、CPU11に各種の指令 を入力するとき、使用者により操作される。マウス19 は、ディスプレイ20の画面上のポイントの指示や選択 を行うとき、使用者により操作される。ディスプレイ2 0は、液晶表示装置またはCRT (Cathode Ray Tube) な どから成り、各種情報をテキストやイメージで表示す る。HDD (Hard Disc Drive) 21は、ハードディスクを 駆動し、それらにCPU11によって実行するプログラム や情報を記録または再生させる。

【0045】ドライブ22は、装着されている磁気ディ スク41、光ディスク42 (CDを含む)、光磁気ディス ク43、または半導体メモリ44に記録されているデー タまたはプログラムを読み出して、そのデータまたはプ ログラムを、インターフェース17、外部バス16、ブ リッジ15、およびホストバス14を介して接続されて 40 いるRAM13に供給する。

【0046】USBポート23-1には、USBケーブルを介 して、ポータブルデバイス5-1が接続される。USBポ ート23-1は、インターフェース17、外部バス1 6、ブリッジ15、またはホストバス14を介して、HD **D21、CPU11、**または**RAM1**3から供給されたデータ (例えば、コンテンツまたはボータブルデバイス5-1 のコマンドなどを含む)をポータブルデバイス5-1に 出力する。

して、ポータブルデバイス5-2が接続される。USBポ ート23-2は、インターフェース17、外部バス1 6、ブリッジ15、またはホストバス14を介して、HD D21、CPU11、またはRAM13から供給されたデータ (例えば、コンテンツまたはポータブルデバイス5-2 のコマンドなどを含む)をポータブルデバイス5-2に 出力する。

10

【0048】USBポート23-3には、USBケーブルを介 して、ポータブルデバイス5-3が接続される。USBボ

6、ブリッジ15、またはホストバス14を介して、HD D21、CPU11、またはRAM13から供給されたデータ (例えば、コンテンツまたはポータブルデバイス5-3 のコマンドなどを含む)をポータブルデバイス5-3に

【0049】 スピーカ24は、インターフェース17か ら供給された音声信号を基に、コンテンツに対応する所 定の音声を出力する。

【0050】これらのキーボード18乃スピーカ24 用するプログラムや、その実行において適宜変化するパ 20 は、インターフェース17に接続されており、インター フェース17は、外部バス16、ブリッジ15、および ホストバス14を介してCPU11に接続されている。 【0051】通信部25は、ネットワーク2が接続さ れ、CPU11、またはHDD21から供給されたデータ(例 えば、コンテンツの送信要求など)を、所定の方式のパ ケットに格納して、ネットワーク2を介して、送信する とともに、ネットワーク2を介して、受信したパケット に格納されているデータ(例えば、コンテンツなど)を CPU11、RAM13、またはHDD21に出力する。

> 【0052】通信部25は、外部バス16、ブリッジ1 30 5、およびホストバス14を介してCPU11に接続され ている。

【0053】以下、USBポート23-1乃至23-3を 個々に区別する必要がないとき、単に、USBポート23 と称する。

【0054】図3は、CPU11がコンテンツ管理プログ ラムを実行することにより実現されるパーソナルコンピ ュータ1の機能を説明するブロック図である。GUI (Gra phical User Interface) 部IO1は、使用者によるキ ーボード18またはマウス19の操作に対応して、曲管 理部104に、使用者が所望とするコンテンツに対応す る曲名またはコンテンツが格納されているファイルのフ ァイル名などを供給するとともに、データベース107 へのコンテンツに対応するデータの登録を要求する。GU |部101は、自動チェックイン/チェックアウトの動作 モード(オンオフ)を制御する。

【0055】GUI部101は、曲管理部104を介して データベース107からコンテンツに対応するデータ、 例えば、曲ID、曲名、またはアーティスト名などのデー 【0047】USBポート23-2には、USBケーブルを介 50 タを取得して、曲ID、曲名、またはアーティスト名など

10

20

をディスプレイ20に表示させる。GUI部101は、使 用者の操作によりコンテンツの再生が要求されたとき、 再生が要求されたコンテンツに対応する曲IDをコンテン ツ管理処理部102に供給すると共に、コンテンツの再 生をコンテンツ管理処理部102に要求する。

【0056】GUI部101は、使用者の操作により、ま たは、自動チェックイン/チェックアウト処理により、 コンテンツの転送(チェックアウト、コピー、または移 動など)が要求されたとき、転送が要求されたコンテン ツに対応する曲IDを転送処理部103に供給すると共 に、コンテンツの転送を転送処理部103に要求する。 【0057】コンテンツ管理処理部102は、GUI部1 01からコンテンツの再生が要求されたとき、曲管理部 104に、再生が要求されたコンテンツに対応する曲ID を供給すると共に、コンテンツに対応するファイル名を 要求する。コンテンツ管理処理部102は、曲管理部1 04からファイル名を取得したとき、曲管理部104、 ファイル検索部106、およびデータベース107を介 して、曲ファイル格納部108-1または108-2か ら、コンテンツを取得する。

【0058】コンテンツ管理処理部102は、取得した コンテンツをPC (Protected Content) プラグイン10 9-1または109-2に供給する。

【0059】PCプラグイン109-1は、コンテンツ管 理処理部102からコンテンツが供給されたとき、コン テンツが暗号化されていない場合、符号化されているコ ンテンツを復号して、音声データを音声出力部110-1に供給する。PCプラグイン109-1は、コンテンツ 管理処理部102からコンテンツが供給されたとき、コ ンテンツを平文に復号するとともに、符号化されている コンテンツを復号して、音声データを音声出力部110 -1に供給する。音声出力部110-1は、音声データ を基に、音声信号を生成して、スピーカ24に音声を出 力させる。

【0060】PCプラグイン109-2は、コンテンツ管 理処理部102からコンテンツが供給されたとき、コン テンツが暗号化されていない場合、符号化されているコ ンテンツを復号して、音声データを音声出力部110-2に供給する。PCプラグイン109-2は、コンテンツ 40 にコンテンツをポータブルデバイス5-2に供給する。 管理処理部102からコンテンツが供給されたとき、コ ンテンツが暗号化されている場合、暗号化されているコ ンテンツを平文に復号するとともに、符号化されている コンテンツを復号して、音声データを音声出力部110 -2に供給する。音声出力部110-2は、音声データ を基に、音声信号を生成して、スピーカ24に音声を出 力させる。

【0061】使用者は、PCプラグインをパーソナルコン ピュータ1に更に追加インストールすることができる。 【0062】以下、PCプラグイン109-1またはPCプ 50 ピュータ1に更に追加インストールすることができる。

12 ラグイン109-2を個々に区別する必要が無いとき、

単に、PCプラグイン109と称する。

るコンテンツを取得する。

【0063】転送処理部103は、GUI部101からコ ンテンツの転送が要求されたとき、転送が要求されたコ ンテンツに対応する曲IDを曲管理部104に供給すると 共に、コンテンツに対応するファイル名を要求する。転 送処理部103は、曲管理部104からファイル名を取 得したとき、曲管理部104、ファイル検索部106、 およびデータベース107を介して、曲ファイル格納部 108-1または108-2から、ファイル名に対応す

【0064】転送処理部103は、取得したコンテンツ をPDプラグイン111-1または111-2に供給す る。

【0065】PDプラグイン111-1は、ポータブルデ バイス5-1にコンテンツを転送するとき、ポータブル デバイス5-1と相互認証する。相互認証されなかった とき、PDプラグイン111-1は、ポータブルデバイス 5-1にコンテンツを転送しない。

【0066】PDプラグイン111-1は、転送処理部1 03からコンテンツが供給されたとき、コンテンツが暗 **号化されている場合、コンテンツに関連するデータと共** にコンテンツをボータブルデバイス5-1に供給する。 PDプラグイン111-1は、転送処理部103からコン テンツが供給されたとき、コンテンツが暗号化されてい ない場合、コンテンツを暗号化して、コンテンツに関連 するデータと共に暗号化されたコンテンツをポータブル デバイス5-1に供給する。

【0067】なお、相互認証の処理は、ポータブルデバ ンテンツが暗号化されている場合、暗号化されているコ 30 イス5-1がパーソナルコンピュータ1に接続されたと き、実行されるようにしてもよい。

> 【0068】PDプラグイン111-2は、ポータブルデ バイス5-2にコンテンツを転送するとき、ポータブル デバイス5-2と相互認証する。相互認証されなかった とき、PDプラグイン111-2は、ポータブルデバイス 5-2にコンテンツを転送しない。

> 【0069】PDプラグイン111-2は、転送処理部1 03からコンテンツが供給されたとき、コンテンツが暗 号化されている場合、コンテンツに関連するデータと共

PDプラグイン1111-2は、転送処理部103からコン テンツが供給されたとき、コンテンツが暗号化されてい ない場合、コンテンツを暗号化して、コンテンツに関連 するデータと共に暗号化されたコンテンツをボータブル デバイス5-2に供給する。

【0070】なお、相互認証の処理は、ポータブルデバ イス5-2がパーソナルコンピュータ1に接続されたと き、実行されるようにしてもよい。

【0071】使用者は、PDプラグインをパーソナルコン

【0072】以下、PDプラグイン111-1またはPDプ ラグイン111-2を個々に区別する必要がないとき、 単に、PDプラグイン111と称する。

13

【0073】曲管理部104は、HDD21に記録されて いるファイルに格納されているコンテンツ、またはコン テンツ管理処理部102から供給されたコンテンツを、 データベース107を介して、ファイルに格納させて曲 ファイル格納部108-1または108-2に記録させ る。

【0074】曲管理部104は、データベース107 に、コンテンツに対応する曲名、コンテンツに対応する ファイル名などのデータを記録させると共に、データベ ース107から、曲名またはファイル名などを読み出 す。曲管理部104は、GUI部101から曲名またはフ ァイル名を受信したとき、データベース107にレコー ドを追加させ、レコードのアイテムとして、曲名または ファイル名を記録させる。

【0075】 曲管理部104は、GUI部101からの要 求に対応して、データベース107に記録されている全 ての曲名および曲IDなどをデータベース107から読み 20 出して、GUI部101に供給する。

【0076】曲管理部104は、コンテンツ管理処理部 102から曲IDが供給されたとき、曲IDに対応するファ イル名をデータベース107から読み出して、読み出し たファイル名をコンテンツ管理処理部102に供給す る。曲管理部104は、転送処理部103から曲IDが供 給されたとき、曲IDに対応するファイル名をデータベー ス107から読み出して、読み出したファイル名を転送 処理部103に供給する。

【0077】曲管理部104は、自動チェックイン/チ ェックアウトの処理の際、各PD5毎のチェックアウト内 容(チェックアウト方法)が記述された情報を自動チェ ックアウト先格納部113より読み出し、呼び出したチ ェックアウト内容に対応する方法でファイル検索部10 6、および、データベース107を介して曲ファイル格 納部108よりコンテンツを読み出す。その際、曲管理 部104は、コンテンツの読み出し作業手順が記述され たファイル(プログラム)を自動チェックアウト内容格 納部112より呼び出して、そのファイルに記述された 手順で実行する。

【0078】ファイル検索部106は、曲管理部104 の要求に対応して、データベース107から取得したフ ァイル名を基に、曲ファイル格納部108-1または1 08-2からファイル名に対応するファイル(コンテン ツが格納されている)を検索する。ファイル検索部10 6は、曲ファイル格納部108-1または108-2か ら読み出したファイルを曲管理部104に供給するか、 またはファイルを曲管理部104に供給する。 【0079】曲管理部104に供給する。 から供給された、コンテンツが格納されているファイル をコンテンツ管理処理部102または転送処理部103 に供給する。

14

【0080】データベース107は、コンテンツに関す るデータ、例えば、曲のID、曲名、ファイル名、または その他の属性などを記録する。データベース107は、 HDD21に格納される。

【0081】図4は、データベース107が記録するデ ータの例を示す図である。データベース107は、例え 10 ば、リレーショナルデータベースであり、曲テーブル、 およびファイルテーブルによりコンテンツに対応するデ ータを管理する。

【0082】例えば、曲テーブルは、曲IDのアイテムおよび曲名のアイテムから成るレコードにより構成され、 1つの曲IDに対応させて、1つの曲名を格納する。曲ID は、1つの曲に一意に対応する。

【0083】図4に示す例において、曲テーブルには、 1である曲IDに対応して、曲名Song-Aが記録され、2で ある曲IDに対応して、曲名Song-Bが記録され、3である 曲IDに対応して、曲名Song-Cが記録されている。

【0084】 例えば、ファイルテーブルは、ファイルID のアイテム、曲IDのアイテム、フォーマットのアイテ ム、コーデックのアイテム、ビットレートのアイテム、 およびファイル名のアイテムから成るレコードにより構 成され、1つのファイルIDに対応させて、曲ID、フォー マット、コーデック、ビットレート、またはファイル名 などを格納する。2つ以上のファイルIDが、同一の曲ID に対応する場合がある。

【0085】ファイルIDは、1つのファイルに一意に対 30 応する。フォーマットは、ファイルの形式を示すデータ である。コーデックは、ファイルに格納されているコン テンツの符号化方式を示すデータである。ビットレート は、コンテンツの単位時間(例えば、1秒間)当たりの データ量を示すデータである。ファイル名は、例えば、 ドライブ名、フォルダ名から成るパスを含むファイル名 を示すデータである。

【0086】図4に示す例において、ファイルテーブル には、101であるファイルIDに対応して、1である曲|

D、MP3であるフォーマット、MP3であるコーデック、128
000であるビットレート、およびF:¥Music¥Song-A.mp3であるファイル名が格納され、102であるファイルIDに対応して、1である曲ID、OpenMGであるフォーマット、AT RAC3であるコーデック、105000であるビットレート、およびF:¥Optimized¥Song-A.ongであるファイル名が格納されている。また、図4に示す例において、ファイルテーブルには、103であるファイルIDに対応して、2である曲ID、MP3であるフォーマット、MP3であるコーデック、128000であるビットレート、およびF:¥Music¥Song-B.mp3であるファイル名が格納されている。

【0079】曲管理部104は、ファイル検索部106 50 【0087】更に、図4に示す例において、ファイルテ

10

ーブルには、104であるファイルIDに対応して、3であ る曲ID、OpenMGであるフォーマット、ATRAC3であるコー デック、132000であるビットレート、およびF:¥Music¥S ong-C. omgであるファイル名が格納され、105であるファ イルIDに対応して、3である曲ID、OpenMGであるフォー マット、ATRAC3であるコーデック、105000であるビット レート、F:¥Optimized¥Song-C2.omgであるファイル名が 格納されている。

【0088】曲ファイル格納部108-1は、例えば、 HDD21またはリムーバブルディスク装置などの図示せ ぬ外部記憶装置で構成され、ファイルとしてコンテンツ を格納する。曲ファイル格納部108-1に記録されて いるコンテンツは、権利情報を有するものと、権利情報 を有しないものがある。曲ファイル格納部108-1 は、1つの曲に対応する、1以上のファイルを格納する ことができる。曲ファイル格納部108-1は、例え ば、1つのドライブレターに対応する。曲ファイル格納 部108-1に対応するドライブレターが、変更される 場合がある。

【0089】曲ファイル格納部108-2は、例えば、 HDD21またはリムーバブルディスク装置などの図示せ ぬ外部記憶装置で構成され、ファイルとしてコンテンツ を格納する。曲ファイル格納部108-2に記録されて いるコンテンツは、権利情報を有するものと、権利情報 を有しないものがある。曲ファイル格納部108-2 は、1つの曲に対応する、1以上のファイルを格納する ことができる。曲ファイル格納部108-2は、例え ば、1つのドライブレターに対応する。曲ファイル格納 部108-2に対応するドライブレターが、変更される 場合がある。

【0090】1つの曲に対応する、1以上のファイル が、曲ファイル格納部108-1に記録され、その曲に 対応する、1以上のファイルが曲ファイル格納部108 -2に記録される場合がある。

【0091】図5は、曲とファイルとの対応を説明する 図である。図5に示す例において、プレイリストAに属 するSong-Aである曲は、FileA.ongに対応し、プレイリ ストAおよびプレイリストBに属するSong-Bである曲は、 FileB.mp3およびFileC.omgに対応し、プレイリストAに 属するSong-Cである曲は、FileD.wavに対応する。ブレ イリストは、0または1以上の曲が対応付けられる、曲 名の表示などに利用される、曲の分類の単位である。

【0092】このようにすることで、異なるフォーマッ トまたは符号化方式の2以上のファイルを1つのコンテ ンツとして利用することができるようになる。

【0093】権利情報格納部105は、SDMI (Secure D igital Music Initiative) に規定されている規格に準 拠するファイルに対応する権利情報を、例えば、HDD2 1に格納し、管理する。権利情報格納部105は、曲管 理部104から曲IDを受信したとき、曲IDに対応する1 50 号化されているものと暗号化されていないものとを2重

16 つの権利情報を検索して、検索された権利情報を曲管理 部104に供給する。

【0094】図6は、権利情報格納部105に格納され ている権利情報の例を示す図である。権利情報は、例え ば、コンテンツID、残り再生回数、残りチェックアウト 回数、再生開始日時、または再生終了日時などから構成 される。権利情報格納部105に格納されている権利情 報は、曲ファイル格納部108-1または108-2に 格納されている1つのファイルに対応している。

【0095】曲ファイル格納部108-1または108 -2に格納されているファイルは、例えば、ヘッダおよ び楽音データであるコンテンツから構成される。

【0096】次に、図7を参照して、コンテンツの暗号 化の処理、コンテンツに対応する権利情報の付加の処 理、およびコンテンツの符号化方式の変換の処理を説明 する。

【0097】例えば、MP3方式のコンテンツがインポー トされる(データベース107に登録される)とき、第 1の設定(GUI部101の操作により設定される)がな 20 されている場合、権利情報が生成されず、コンテンツに 対応するデータがデータベース107に登録される。

【0098】権利情報が生成されずに、インポートされ たMP3方式のコンテンツは、その後の操作に対応して、M P3方式のコンテンツに所定の方式のウォーターマークが 含まれているか否かが検査され、所定の方式のウォータ ーマークが含まれていないとき、MP3方式のまま暗号化 されたコンテンツが更に生成されてチェックアウトされ るか、またはATRAC3方式のコンテンツが更に生成されて 暗号化され、暗号化されたATRAC3方式のコンテンツが曲 30 ファイル格納部108に格納される。

【0099】例えば、MP3方式のコンテンツがインボー トされるとき、第2の設定がなされている場合、MP3方 式のコンテンツに所定の方式のウォーターマークが含ま れているか否かが検査され、所定の方式のウォーターマ ークが含まれていないとき、コンテンツに対応するデー タがデータベース107に登録される。更に、MP3方式 のコンテンツは、符号化方式が変更されず、平文のまま で、MP3方式のコンテンツに対応する権利情報が生成さ れる。生成された権利情報は、権利情報格納部105に 40 格納される。

【0100】権利情報が生成されて、インポートされた MP3方式のコンテンツは、その後の操作に対応して、MP3 方式のまま暗号化されたコンテンツが更に生成されてチ ェックアウトされるか、またはATRAC3方式のコンテンツ が更に生成されて暗号化される。暗号化されたATRAC3方 式のコンテンツは、曲ファイル格納部108に格納され る。

【0101】このようにすることで、コンテンツデータ 管理システムは、内容が同一のコンテンツであって、暗 に記録しておく必要がなく、HDD21などの記録領域を. 有効に利用することができる。

【0102】MP3方式のコンテンツがインポートされる とき、第3の設定がなされている場合、MP3方式のコン テンツに所定の方式のウォーターマークが含まれている か否かが検査され、所定の方式のウォーターマークが含 まれていないとき、コンテンツに対応するデータがデー タベース107に登録される。更に、ATRAC3方式に変換 されたコンテンツが生成されて、生成されたコンテンツ が暗号化されると共に、ATRAC3方式にされ暗号化された。 コンテンツが曲ファイル格納部108に記録され、ATRA C3方式のコンテンツに対応する権利情報が生成されて、 生成された権利情報が権利情報格納部105に格納され る.

【0103】コンテンツに所定の方式のウォーターマー クが含まれているとき、そのコンテンツは、登録され ず、符号化方式が変更されず、暗号化されず、また、チ ェックアウトされない。

【0104】CDに記録されているコンテンツがリッピン グされるとき、読み出されたコンテンツがATRAC3方式に 20 ソートであるかが示されている。今の場合、バラメータ 変換され、暗号化されると共に、ATRAC3方式に変換され 暗号化されたコンテンツが曲ファイル格納部108に記 録され、ATRAC3方式のコンテンツに対応する権利情報が 生成されて、生成された権利情報が権利情報格納部10 5に格納される。

【0105】以上のインポートの処理、インポート後の 所定の処理、またはリッピングの処理は、1または2以 上のコンテンツに対して、実行される。

【0106】自動チェックアウト内容格納部112は、 自動チェックアウトの処理を実行する際、曲ファイル格 30 8より選択されるのは曲であることが示されている。 納部108に格納された曲ファイル(コンテンツ)チェ ックアウトする内容(方法)を示した定義ファイルを格 納しており、自動チェックアウトが実行されるとき参照 される。尚、自動チェックイン/チェックアウトの処理 については、詳細を後述する。

【0107】図8は、チェックアウト方法毎の定義ファ イルの記述例を示している。チェックアウト方法は、

「最近聞いた曲」、「チェックアウト回数の少ない 曲」、「お気に入りプレイリストの曲」、「曲のランダ ム選択」、「プレイリストのランダム選択」、「ジャン 40 り、第4行日のソート処理が昇順ソートであるか、降順 ルの指定」、および、「プレイリストの指定」の7個が 定義されている。

【0108】例えば、「最近聞いた曲」の定義ファイル の第1行目には、「**ObjectSpecId=2**」と記述されてお り、選択されるものがプレイリストであるか、または、 曲であるかを示しており、値が1のときプレイリストを 示し、値が2のとき曲であることを示している。すなわ ち、今の場合、曲ファイル格納部108より選択される のは曲であることが示されている。

03」と記述されており、フィルタ処理するプロパティが 示されている。今の場合、パラメータとして、303が表 示されており、フィルタ処理する内容が再生日時である ことが示されている。すなわち、第2行目は、再生日時 により、曲ファイル格納部108に格納された曲ファイ ルをフィルタ処理することが示されている。

18

【0110】第3行目には、「Filter=%s>0」と記述さ れており、フィルタ処理する際の条件が記述されてお り、「%s」の部分に第2行目の記述で示された値、すな

10 わち、再生日時の値が代入されることが示されている。 【0111】第4行目には、「SortPropertySpecId=30 3」と記述されており、ソート処理するプロパティが示 されている。今の場合、パラメータとして、303が表示 されており、ソート処理する基準が再生日時であること が示されている。すなわち、第4行目は、再生日時によ り、曲ファイル格納部108に格納された曲ファイルを ソート処理することが示されている。

【0112】第5行目には、「Asc=-1」と記述されてお り、第4行目のソート処理が昇順ソートであるか、降順 が「-1」と示されているので降順ソートであることが示 されている。

【0113】すなわち、「最近聞いた曲」の定義ファイ ルでは、再生日時に対応して降順に曲ファイルがソート されることが定義されている。

【0114】「チェックアウト回数の少ない曲」の定義 ファイルの第1行目には、「ObjectSpec1d=2」と記述さ れており、選択されるものがプレイリストであるか曲で あるかを示しており、今の場合、曲ファイル格納部10

【0115】第2行日には、「SortPropertySpecId=114 6」と記述されており、ソート処理するプロパティが示 されている。今の場合、パラメータとして、1146が表示 されており、ソート処理する基準が累積チェックアウト 回数であることが示されている。すなわち、第2行目 は、累積チェックアウト回数により、曲ファイル格納部 108に格納された曲ファイルをソート処理することが 示されている。

【0116】第3行目には、「Asc=1」と記述されてお ソートであるかが示されている。今の場合、パラメータ が「1」と示されているので昇順ソートであることが示 されている。

【0117】すなわち、「チェックアウト回数の少ない 曲」の定義ファイルでは、累積チェックアウト回数に対 応して昇順に曲ファイルがソートされることが定義され ている。

【0118】「お気に入りのプレイリストの曲」の定義 ファイルには、定義コマンドであるAlgorithmが使用さ 【0109】第2行目には、「FilterPropertySpecId=3 50 れ、パラメータとして「favorite」が示されており、お 気に入りのプレイリストに属する曲ファイルを抽出する ことが定義されている。

【0119】「曲のランダム選択」の定義ファイルに は、定義コマンドであるAlgorithmが使用され、パラメ ータとして「random」が示されており、ランダムに曲フ ァイルを抽出することが定義されている。

【0120】「曲のランダム選択」の定義ファイルに は、定義コマンドであるAlgorithmが使用され、パラメ ータとして「randomPlayList」が示されており、ランダ ムにプレイリストを選択し、その選択されたプレイリス 10 トに属する曲ファイルを抽出することが定義されてい る。

【0121】「ジャンルの指定」の定義ファイルの第1 行目には、「ObjectSpecId=2」と記述されており、今の 場合、曲ファイル格納部108より選択されるのは曲で あることが示されている。

【0122】第2行目には、「FilterPropertySpecid=2 00」と記述されており、フィルタ処理するプロパティが 示されている。今の場合、パラメータとして、「200」 であることが示されている。すなわち、第2行目は、ジ ャンル名により、曲ファイル格納部108に格納された 曲ファイルをフィルタ処理することが示されている。

【0123】第3行目には、「Filter=%s Like' %%1% %」と記述されており、フィルタ処理する際の条件が記 述されており、「%s」の部分に「Like' %%1 %%'」で定義 されるフォーマットの第2行目の記述で示された値、す なわち、ジャンル名を指定するパラメータが代入される ことが示されている。

【0124】第4行目には、「SortPropertySpecId=20 0」と記述されており、ソート処理するプロパティが示 されている。今の場合、パラメータとして、「200」が 表示されており、ソート処理する基準がジャンル名であ ることが示されている。すなわち、第4行目は、ジャン ル名により、曲ファイル格納部108に格納された曲フ ァイルをソート処理することが示されている。

【0125】第5行目には、「Asc=1」と記述されてお り、第4行目のソート処理が昇順ソートであるか、降順 ソートであるかが示されている。今の場合、パラメータ が「1」と示されているので、ソート処理が昇順ソート により実行されることが示されている。

【0126】第6行目には、「ParamCount=1」と記述さ れており、パラメータの数が示されており、今の場合、 「1」が示されており、パラメータ数が1個であること が示されている。第7行目には、「ParamName1=ジャン ル名」と記述されており、パラメータの表示名称が示さ れており、今の場合、「ジャンル名」であることが示さ れている。第8行目には、「ParamKey1=Genre」と記述 されており、パラメータの内部名称が示されており、今 の場合、パラメータの内部名称が「genre」であること

が示されている。

【0127】すなわち、「ジャンルの指定」の定義ファ イルでは、ジャンル名をパラメータとしてフィルタ処理 し、昇順ソートした曲ファイルを抽出することが記述さ れている。

【0128】「プレイリストの指定」の定義ファイルの 第1行目には、「ObjectSpecId=2」と記述されており、 今の場合、曲ファイル格納部108より選択されるのは 曲であることが示されている。

【0129】第2行目には、「Algorithm=PlayList」と 記述されており、定義コマンドであるAlgorithmが使用 され、パラメータとして「PlayList」が示されており、 所定のプレイリストに属する曲ファイルを抽出すること が定義されている。

【0130】第3行目には、「ParamCount=1」と記述さ れており、パラメータの数が示されており、今の場合、

「1」が示されており、パラメータ数が1個であること が示されている。第4行目には、「ParamName1=プレイ リスト名」と記述されており、パラメータの表示名称が が表示されており、フィルタ処理する内容がジャンル名 20 示されており、今の場合、「プレイリスト名」であるこ とが示されている。第5行目には、「ParamKey1=PlayLi st」と記述されており、パラメータの内部名称が示され ており、今の場合、パラメータの内部名称が「PlayLis t」であることが示されている。

> 【0131】すなわち、「プレイリストの指定」の定義 ファイルでは、プレイリスト名をパラメータとしてフィ ルタ処理し、そのプレイリストに属する曲ファイルを昇 順ソートして、抽出することが記述されている。

【0132】自動チェックアウト先格納部113は、各 30 PD5年に自動チェックアウト内容(方法)を定義したフ ァイルがPD5を識別するID毎に記憶されており、自動チ エックアウトの処理が実行されるとき、PD5を識別する IDに基づいて参照される。

【0133】自動チェックアウト先格納部113には、 図9で示すようなフォーマットでチェックアウト先の情 報がPD5を識別するID毎に格納されている。すなわち、 今の場合、1段日には、PD5を識別する、外部機器・メ ディアIDとして、「0101A1346001001479FFFF000012D10 3」と、「8059DE77420406004DC2000009005000」が記録 40 されており、対応する外部機器・メディア名として「メ モリカードA」と「メモリカードB」を識別するIDが記 録されている。また、「0101A1346001001479FFFF000012 D103」のIDで識別されるメモリカードAの「チェックア ウト内容-1」として「最近聞いた曲」が設定され、さら に、「チェックアウト内容-2」としては何も設定され ていない。すなわち、今の場合、「0101A1346001001479 FFFF000012D103」のIDで識別されるメモリカードAに は、「最近聞いた曲」が、図8を参照して説明した自動 チェックアウト内容格納部112に格納されている定義 50 ファイルにより抽出されて、記録されることになる。

-11 -

-10

【0134】一方、「B059DE77420406004DC20000090050 00」のIDで識別されるメモリカードBには、「チェック アウト内容-1」として「ジャンルの指定」が設定され、 パラメータとして「Blues」が指定され、さらに、「チ ェックアウト内容-2」として「プレイリストの指定」 は設定され、パラメータとして「My favorites」が指定 されている。すなわち、今の場合、「B059DE7742040600 4DC2000009005000」のIDで識別されるメモリカードBに は、ジャンルとして「Blues」である曲ファイルと、プ レイリストとして「My favorites」に属する曲ファイル がミックスされて交互に抽出されることが示されてい る。尚、ミックスの処理については、詳細を後述する。 【0135】次に、図10を参照して、パーソナルコン ピュータ1とPD5の相互で各々に記録されたコンテンツ をチェックイン、または、チェックアウトして管理する とき、GUI部101がディスプレイ20に表示する画面 の表示例について説明する。

【0136】PDフィールド201は、PD5に記録された コンテンツの情報を表示している。左側には、コンテン の右側にタイトル名が表示されている。今の場合、トラ ック番号01には、「Song-3」、トラック番号02に は、「Song-5」、トラック番号03には、「Song-7」、 トラック番号04には、「Song-9」、トラック番号05 には、「Song-11」に格納されているコンテンツのタイ トルが表示されている。

【0137】また、その下には、「グループ1」と表示 され、トラック番号06には、「Song-12」、トラック 番号07には、「Song-13」、トラック番号08には「S ong-14」がそれぞれタイトルとして表示され、トラック 番号06乃至08のコンテンツである「Song-12」、「S ong-13」、および、「Song-14」が、グループ1と称す るグループに属していることが示されている。

【0138】さらに、その下には、トラック番号09乃 至12において、それぞれ「Song-15」乃至「Song-18」 がそれぞれ表示されており、対応するトラックと格納さ れているコンテンツが示されている。

【0139】図中のPDフィールド201の上には、ディ スク名表示欄212が設けられており、今の場合、ディ た、さらにその上には、PD名表示欄211が設けらてお り、今の場合、「メモリカード」と表示されており、PD 5としてメモリカードが選択されていることが示されて いる。PD名表示欄211は、今現在パーソナルコンピュ ータ1に接続されているポータブルデバイスを選択する ことができ、例えば、今の場合、PD5-1乃至5-3の いずれかを選択することもでき、このとき、PDフィール ド201には、対応するPD5に記録されたコンテンツの 情報が表示されることになる。

【0140】PDフィールド201の左横には、PC(パー 50 て、自動チェックイン/チェックアウト設定処理につい

22

ソナルコンピュータ)フィールド202が表示されてお り、さらに左側にあるフィルタ表示フィールド203内 で選択されたフィルタに対応した、パーソナルコンピュ ータ1の曲ファイル格納部107に格納されているコン テンツの一覧が表示されている。今の場合、フィルタ表 示フィールド203内において、「すべての曲」が選択 されているので、PCフィールド202には、パーソナル コンピュータ1の曲ファイル格納部107に記録されて いるコンテンツのすべてが表示されており、トラック番 号1には、「Song-I」、トラック番号2には、「Song-2」、トラック番号3には、「Song-3」、トラック番号 4には、「Song-4」、および、トラック番号5には「So ng-5」がそれぞれ表示されている。また、各コンテンツ 毎にアーティスト名やジャンルをデータベース107よ り読み出して表示させるようにすることもできる。今の 場合、いずれも登録されていないので、「Unknown」と 表示されている。

【0141】PDフィールド201とPCフィールド202 の間には、チェックインボタン213、チェックアウト ツが記録されているトラック番号が表示されており、そ 20 ボタン214、全チェックインボタン215、開始ボタ ン216、および、中止ボタン217が表示されてい る。チェックインボタン213は、PD5に記録されたコ ンテンツのうち、パーソナルコンピュータ1にチェック インさせるコンテンツを指定するとき、使用者がマウス 19を操作するなどして押下され、押下される事により 選択されたコンテンツがチェックインするコンテンツと して指定される。チェックアウトボタン214は、パー ソナルコンピュータ1に記録されているコンテンツのう ち、PD5にチェックアウトさせるコンテンツを指定する とき、使用者がマウス19を操作するなどして押下さ 30

れ、押下される事によりチェックアウトしようとするコ ンテンツが指定される。

【0142】 全チェックインボタン215は、PD5に記 録されたすべてのコンテンツをパーソナルコンピュータ 1にチェックインするコンテンツとして指定するとき、 使用者がマウス19を操作するなどして押下され、押下 される事により全てのコンテンツがチェックアウトする コンテンツとして指定される。

【0143】開始ボタン216は、チェックインボタン スク名として「メモリカードA」と表示されている。ま 40 213、チェックインボタン214、または、全チェッ クインボタン215のいずれかによりチェックインする コンテンツか、または、チェックアウトするコンテンツ が指定された状態で、使用者がチェックイン、または、 チェックアウトを開始させるとき押下される。中止ボタ ン217は、上記の開始ボタン216が押下され、チェ ックイン、または、チェックアウトの処理が実行されて いる間に、その処理を中止させるときに押下される。ポ インタ205は、マウス19などにより操作される。 【0144】次に、図11のフローチャートを参照し

-12-

て説明する。

【0145】ステップS1において、GUI部101は、 自動チェックイン/チェックアウトの設定が選択された か否かを判定し、選択されるまでその処理を繰り返す。 例えば、図10で示すように、ツールボタン221にポ インタ205が移動され、所定の操作が実行される(例 えば、クリックされる)ことにより、図12で示すよう にドロップダウンリスト231が表示され、さらに、設 定欄231aが選択されると(クリックされると)設定 が選択されたと判定され、その処理は、ステップS2に 10 進む。

【0146】ステップS2において、GUI部101は、 図13で示すように、設定用のダイアログボックス24 1を表示する。ダイアログボックス241には、「全 般」、プレーヤー」、「CD録音/再生1」、「CD録音/再 生2」、「インポート」、「プレイリスト」、「外部機 器・メディア」、および、「インターネット」のタブが 表示され、それぞれのタブの表示部分がクリックされる ことによりダイアログボックス241内の表示が切り替 わる。

【0147】ステップS3において、GUI部101は、 「外部機器・メディア」のタブが選択されたか否かが判 定される。例えば、外部機器・メディアタブ241aが 選択された(クリックされた)と判定されると、ステッ プS4において、GUI部101は、図13で示すように 外部機器・メディアの設定内容を表示する。外部機器・ メディアの設定内容として、ダイアログボックス241 には、図中上から、「メッセージの表示/非表示」、 「ボタン表示/非表示」、「付加情報の書き込み」、お よび、自動チェックイン/チェックアウト」が項目とし て表示され、対応する設定内容をオン、または、オフに するチェックボックスが表示される。

【0148】ステップS5において、GUI部101は、 自動チェックイン/チェックアウトのチェックボックス が、チェックされたか(例えば、チェックされた状態で OKボタンが押下されたか)否かを判定する。例えば、 自動チェックイン/アウト欄241b内のチェックボッ クス241cが、図13で示すようにチェックされてい る場合(チェックボックス241cがチェックされた状 態で0Kボタンが押下された場合)、ステップS6におい 40 するチェックアウト方法を検索させ、読み出させる。 て、GUI部101は、自動チェックイン/チェックアウト の動作モードをオンに設定し、その処理は、ステップS 1に戻る。ステップS3において、外部機器・メディア タブ241aが選択されなかったと判定された場合、す なわち、その他の設定用のタブが選択されたか、また は、「キャンセル」ボタンが選択された場合、その処理 は、ステップS1の処理に戻る。

【0149】ステップS5において、自動チェックイン /アウト欄241bのチェックボックス241cがチェ ックされていないと判定された場合(例えば、チェック 50 部113に登録されていた、PD5の外部機器・メディア

ボックス241cがチェックされていない状態でOKボタ ンが押下された場合)、ステップS7において、GUI部 101は、自動チェックイン/チェックアウトの動作モ ードをオフに設定し、その処理は、ステップS1に戻 り、それ以降の処理が繰り返される。

24

【0150】次に、図14のフローチャートを参照し て、PD5がパーソナルコンピュータ1に接続された場合 に、パーソナルコンピュータ1が実行する自動チェック イン/アウトの処理について説明する。

【0151】ステップS11において、GUI部101 は、転送処理部103およびPDプラグイン111を介し てPD5(外部機器・メディア)の接続が検出されたか否 かを判定し、PD5の接続が検出されるまでその処理を繰 り返す。例えば、PD5の接続が検出され、外部機器・メ ディアが検出されたと判定された場合、その処理は、ス テップS12に進む。

【0152】ステップS12において、自動チェックイ ン/チェックアウトがオンに設定されているか否かを判 定する。例えば、図11のフローチャートを参照して説 20 明した自動チェックイン/チェックアウトの設定処理に より、自動チェックイン/チェックアウトの動作モード がオンに設定されていた場合、その処理は、ステップS 13に進む。

【0153】 ステップS13において、GUI部101 は、転送処理部103、および、PDプラグイン111を 介してPD5の外部機器・メディアIDを取得する。

【0154】ステップS14において、GUI部101 は、曲管理部104に取得した外部機器・メディアIDに 基づいて、自動チェックアウト先格納部113を参照さ 30 せて、予め記録された(過去に、チェックアウト/チェ ックインの処理が実行されたことが記録された)外部機 器・メディアであるか否かを判定させる。このとき、例 えば、予め記録された外部機器・メディアであると判定 された、すなわち、過去にチェックアウト、または、チ エックインしたことがある外部機器・メディアであると 判定した場合、その処理は、ステップS15に進む。 【0155】ステップS15において、GUI部101 は、曲管理部104に対して、自動チェックアウト先格

納部113を参照させて、外部機器・メディアIDに対応

【0156】ステップS16において、GUI部101 は、図15で示すように、自動チェックイン/チェック アウト用のダイアログボックス251を表示し、カウン トダウン表示部251aにカウントダウンの時間を表示 する。すなわち、図15の場合、ダイアログボックス2 51には、「自動チェックイン/チェックアウトを行い ます。チェックアウト内容を選択して下さい。8秒後に 開始します。」と表示されている。また、チェックアウ ト内容表示欄252aには、自動チェックアウト先格納

-13-

IDに対応する自動チェックアウト内容表示される。今の 場合、チェックアウト内容表示欄252には、「曲のラ ンダム選択」が表示されており、自動チェックアウト内 容格納部112に格納されていた自動チェックアウト内 容が「曲のランダム選択」であることが示されている。 【0157】ステップS17において、GUI部101 は、使用者による設定の変更処理が実行されたか否かを 判定する。例えば、使用者がマウス19を操作して、ポ インタ205により、図15で示すチェックアウト内容 表示欄252の右横にあるボタン252aを押下する。 と、図16で示すように、チェックアウト内容表示欄2 52の下に、ドロップダウンリスト261が表示され る。このドロップダウンリスト261には、選択可能な チェックアウト内容として、「最近聞いた曲」、「チェ ックアウト回数の少ない曲」、「お気に入りのプレイリ ストの曲」、「曲のランダム選択」、プレイリストのラ ンダム選択」、「ジャンルの指定 (Blues)」、およ び、「プレイリストの指定 (Red Planet) 」が表示さ れ、ポインタ205を操作することにより選択すること ができる。この状態になるとき、GUI部101は、使用 者による設定の変更処理が実行されたと判定し、その処 理は、ステップS18に進む。

【0158】ステップS18において、GUI部101 は、カウントダウンを停止する。すなわち、図16で示 すように、カウントダウン表示部251aは、カウント ダウンの時間が非表示の状態にされる。

【0159】ステップS19において、GUI部101 は、ディスプレイ20に表示する画面を制御して設定処 理を実行する。

て、設定処理について説明する。

【0161】ステップS31において、GUI部101 は、「最近聞いた曲」が選択されたか否かを判定する。 例えば、図16で示すドロップダウンリスト261上で 「最近聞いた曲」にポインタ205が移動され、選択さ れた(クリックされた)場合、GUI部101は、「最近 聞いた曲」が選択されたと判定し、ステップS32にお いて、曲管理部104に対して、自動チェックアウト先

格納部113の(図9で示した)チェックアウト内容-1 を「最近聞いた曲」に変更させ、その処理は、ステップ 40 S49に進む。

【0162】ステップS31において、「最近聞いた 曲」が選択されなかったと判定された場合、その処理 は、ステップS33に進む。

【0163】ステップS33において、GUI部101 は、「チェックアウト回数の少ない曲」が選択されたか 否かを判定する。例えば、図16で示すドロップダウン リスト261上で「チェックアウト回数の少ない曲」に ポインタ205が移動され、選択された(クリックされ た)場合、GUI部101は、「チェックアウト回数の少

26

ない曲」が選択されたと判定し、ステップS34におい て、曲管理部104に対して、自動チェックアウト先格 納部113の(図9で示した)チェックアウト内容-1を 「チェックアウト回数の少ない曲」に変更させ、その処 理は、ステップS49に進む。

【0164】ステップS33において、「チェックアウ ト回数の少ない曲」が選択されなかったと判定された場 合、その処理は、ステップS35に進む。

【0165】 ステップS35において、GUI部101

- 10 は、「お気に入りプレイリストの曲」が選択されたか否 かを判定する。例えば、図16で示すドロップダウンリ スト261上で「お気に入りプレイリストの曲」にポイ ンタ205が移動され、選択された(クリックされた) 場合、GUI部101は、「お気に入りプレイリストの 曲」が選択されたと判定し、ステップS36において、 曲管理部104に対して、自動チェックアウト先格納部 113の(図9で示した)チェックアウト内容-1を「お 気に入りプレイリストの曲」に変更させ、その処理は、 ステップS49に進む。
- 【0166】ステップS35において、「お気に入りプ 20 レイリストの曲」が選択されなかったと判定された場 合、その処理は、ステップS37に進む。

【0167】ステップS37において、GUI部101 は、「曲のランダム選択」が選択されたか否かを判定す る。例えば、図16で示すドロップダウンリスト261 上で「曲のランダム選択」にポインタ205が移動さ れ、選択された(クリックされた)場合、GUI部101 は、「曲のランダム選択」が選択されたと判定し、ステ ップS38において、曲管理部104に対して、自動チ 【0160】ここで、図17のフローチャートを参照し 30 ェックアウト先格納部113の(図9で示した)チェッ クアウト内容-1を「曲のランダム選択」に変更させ、そ の処理は、ステップS49に進む。

> 【0168】ステップS37において、「曲のランダム 選択」が選択されなかったと判定された場合、その処理 は、ステップS39に進む。

> 【0169】ステップS39において、GUI部101 は、「プレイリストのランダム選択」が選択されたか否 かを判定する。例えば、図16で示すドロップダウンリ スト261上で「プレイリストのランダム選択」にポイ ンタ205が移動され、選択された(クリックされた) 場合、6川部101は、「プレイリストのランダム選 択」が選択されたと判定し、ステップS40において、 曲管理部104に対して、自動チェックアウト先格納部 113の(図9で示した)チェックアウト内容-1を「プ レイリストのランダム選択」に変更させ、その処理は、 ステップS49に進む。

【0170】ステップS39において、「プレイリスト のランダム選択」が選択されなかったと判定された場 合、その処理は、ステップS41に進む。

50 【0171】ステップS41において、GUI部101

10

20

は、「ジャンルの指定」が選択されたか否かを判定す る。例えば、図16で示すドロップダウンリスト261 上で「ジャンルの指定」にポインタ205が移動され、 選択された(クリックされた)場合、GUI部101は、 「ジャンルの指定」が選択されたと判定し、ステップS 42において、図18で示すように、ジャンルの詳細を 示すダイアログボックス271を表示する。ダイアログ ボックス271には、選択可能なジャンル名がジャンル 名選択欄271aに表示され、ポインタ205を操作す ることで、所望のジャンルを選択することができる。 【0172】ステップS43において、GUI部101 は、ジャンルが選択された否かを判定する。例えば、図 18で示すように、「Blues」が選択されたとするとジ ャンルが選択されたと判定され、その処理は、ステップ S44に進む。ステップS44において、GUI部101 は、曲管理部104に対して、自動チェックアウト先格 納部113に記憶するチェックアウト先の清報として、 チェックアウト内容-1を「ジャンルの指定」として、変 数値-1(パラメータ)を選択されたジャンル名(今の場 合、Bluesがジャンル名に設定される)として設定し、 その処理は、ステップS49に進む。

【0173】ステップS41において、「ジャンルの指 定」が選択されなかったと判定された場合、または、ス テップS43において、ジャンルが選択されなかったと 判定された場合、その処理は、ステップS45に進む。 【0174】ステップS45において、GUI部101 は、「プレイリストの指定」が選択されたか否かを判定 する。例えば、図16で示すドロップダウンリスト26 1上で「プレイリストの指定」にポインタ205が移動 され、選択された(クリックされた)場合、GUI部10 1は、「プレイリストの指定」が選択されたと判定し、 ステップS46において、図19で示すように、プレイ リストの詳細を示すダイアログボックス281を表示す る。ダイアログボックス281には、選択可能なプレイ リスト名がプレイリスト名選択欄281aに表示され、 ポインタ205を操作することで、所望のジャンルを選 択することができる。

【0175】ステップS47において、GUI部101 は、ジャンルが選択された否かを判定する。例えば、図 19で示すように、「Blue Moon」が選択されたとする とブレイリストが選択されたと判定され、その処理は、 ステップS48に進む。ステップS48において、GUI 部101は、曲管理部104に対して、自動チェックア ウト先格納部113に記憶するチェックアウト先の情報 として、チェックアウト内容-1を「プレイリストの指 定」として、変数値-1(パラメータ)を選択されたプレ イリスト名(今の場合、Blue Moonがプレイリスト名に 設定される)として設定し、その処理は、ステップS4 9に進む。

【0176】ステップS45において、「プレイリスト 50 時間が経過した、すなわち、カウントダウンが終了した

28

の指定」が選択されなかったと判定された場合、また は、ステップS47において、プレイリストが選択され なかったと判定された場合、その処理は、ステップS3 1に戻る。

【0177】ステップS49において、GUI部101 は、ミックスが選択されたか否かを判定する。例えば、 図15で示すように、ダイアログボックス251上のミ ックスボタン253がポインタ205により押下される と(マウス19が、クリックされると)、図20で示す ように、ダイアログボックス251の下部に「チェック アウト時にミックスする内容を選択して下さい。」が表 示され、さらにその下に、チェックアウト内容表示欄2 91が表示され、このときミックスが選択されたと判定 され、その処理は、ステップS50に進む。ステップS 50において、GUI部101は、ミックスチェックアウ ト設定処理を実行する。

【0178】尚、図20で示すボタン291a上にポイ ンタ205を移動させ、クリックすると図21で示すよ うに、ドロップダウンリスト261 (図16)と同様な ドロップダウンリスト301が表示される。すなわち、 ミックスチェックアウト設定処理は、自動チェックアウ ト先格納部113に記憶された情報のうち、チェックア ウト内容-2、および、変数値-2を書き換える処理であ り、実質的なミックスチェックアウト設定処理は、図1 7のステップS31乃至S48の処理(図7のフローチ ャートのうち、ステップS49, S50が削除された処 理)と同様であるので、その説明は省略する。

【0179】ステップS49において、ミックスが選択 されていないと判定された場合、ステップS50の処理 30 は、スキップされ設定処理が終了されると共に、その処 理は、ステップS16(図14)に戻る。

【0180】尚、以上の処理においては、設定処理は、 予め外部機器・メディアIDが登録されている場合につい て説明してきたが、初めて使用する、未登録の外部機器 ・メディアIDを持つPD5のとき、ステップS32,S3 4,S36,S38,S40,S44、または、S48 の処理において、そのPD5の外部機器・メディアIDが読 出され、対応するチェックアウト内容-1,-2が新たに自 動チェックアウト先格納部113に登録される。

*40* 【0181】ここで、図14のフローチャートの説明に 戻る。

【0182】ステップS17において、使用者による設 定の変更処理が実行されなかったと判定された場合、そ の処理は、ステップS20に進む。ステップS20にお いて、GUI部101は、設定された時間が経過したか否 かを判定し、設定時間が経過するまでその処理は、ステ ップS17に戻る。すなわち、カウントダウンにより設 定された時間が経過するまで、ステップS17, S20 の処理が繰り返される。ステップS20において、設定 時間が経過した、すなわち、カウントダウンが終了した  と判定された場合、その処理は、ステップS21に進む。ステップS21において、転送処理部103は、PD 5に記録されていた曲ファイル(コンテンツ)を全てパーソナルコンピュータ1にチェックインさせる。
 【0183】ステップS22において、GUI部101 は、曲管理部104に問い合わせて、自動チェックアウト先格納部113に記憶されているチェックアウト内容

でミックスが指定されているか否かを判定し、例えば、 ミックスが設定されていないと判定された場合、その処 理は、ステップS23に進む。

【0184】ステップS23において、GUI部101 は、設定されたチェックアウト内容に対応する定義ファ イルを、曲管理部104を介して自動チェックアウト内 容格納部112より読み出させ、その定義ファイルに基 づいて、所定のコンテンツをチェックアウト指定し、対 応する画像を表示する。すなわち、例えば、チェックア ウト内容が、ジャンル指定で、さらに、ジャンル名のう ち「AAA」に該当する曲ファイル(コンテンツ)をPD5 にチェックアウトするように指定する場合、図22で示 すように、PCフィールド202に表示されたコンテンツ のうち、ジャンル「AAA」に対応する「Song-3」、「Son g-5」、および、「Song-7」が、チェックアウト指定さ れ、PDフィールド201内でチェックアウトを示す、右 向きの矢印がタイトルの左側に表示され、それ以外のコ ンテンツについては、チェックインを示す左向きの矢印 が、タイトルの左側に表示される。このように、チェッ クアウト指定されたコンテンツ(曲ファイル)と、チェ ックイン指定されたコンテンツ(曲ファイル)が表示さ れる。

【0185】ステップS24において、転送処理部24 は、対応するファイルを読み出してチェックアウト指定 された曲ファイルをチェックアウトし、GUI部101 は、対応する画像をディスプレイ20に表示する。すな わち、図22で示すようにチェックアウト指定された場 合、ステップS24の処理により、図23で示すよう に、チェックアウト指定された曲ファイルである「Song -3」、「Song-5」、および、「Song-7」は、PDフィール ド201に表示され、それ以外の曲ファイル「Song-9」、「Song-11」、および、「Song-15」は、PD5から パーソナルコンピュータ1にチェックインされる。 【0186】ステップS22において、ミックスが設定 されていたと判定された場合、その処理は、ステップS 25に進む。ステップS25において、GUI部101 は、ミックスチェックアウト指定処理を実行する。 【0187】ここで、図24のフローチャート参照し て、ミックスチェックアウト処理について説明する。 【0188】ステップS61において、曲管理部104 は、自動チェックアウト先格納部113に格納された、 チェックアウト内容-1に対応するコンテンツの一覧を取 得し、それらから配列A(m)を設定する。

【0189】ステップS62において、曲管理部104 は、自動チェックアウト先格納部113に格納された、 チェックアウト内容-2に対応するコンテンツの一覧を取

30

得し、それらから配列B(n)を設定する。

【0190】ステップS63において、曲管理部104 は、カウンタiをi=0に初期設定する。ステップS6 4において、曲管理部104は、i<m、または、i< nであるか否か、すなわち、カウンタiがチェックアウ ト内容-1,-2で定義された配列A(m),B(n)のコンテンツ 10 の数のいずれかより小さいか否かを判定し、i<m、ま たは、i<nであると判定した場合、その処理は、ステ ップS65に進む。

【0191】ステップS65において、カウンタiがi <mであるか否かが判定され、 i <mであると判定され た場合、ステップS66において、曲管理部104は、 転送処理部103およびPDプラグイン111を介して、 PD5 (記録媒体)の空き容量があるか否か (A(i)で定義 されるコンテンツがチェックアウトできる容量があるか ないか)を判定する。ステップS66において、PD5の 20 空き容量があると判定された場合、ステップS67にお いて、曲管理部104は、配列A(i)に相当する曲ファイ ル(コンテンツ)をチェックアウト指定し、GUI部10 1は、対応する画像をディスプレイ20に表示すると共 に、その処理は、ステップS68に進む。 【0192】ステップS68において、カウンタiがi <nであるか否かが判定され、i<nであると判定され た場合、ステップS69において、曲管理部104は、 転送処理部103およびPDプラグイン111を介して、

PD5 (記録媒体) の空き容量があるか否かを判定する。 ステップS69において、PD5の空き容量があると判定 した場合、ステップS70において、曲管理部104 は、配列B(i)に相当する曲ファイル(コンテンツ)をチ ェックアウト指定し、GUI部101は、対応する画像を ディスプレイ20に表示すると共に、その処理は、ステ ップS71に進む。

【0193】ステップS71において、曲管理部104 は、カウンタiを1だけインクリメントし、i=i+1 にし、その処理は、ステップS64に進む。

【0194】ステップS64において、i<m、また は、i<nではないと判定した場合、すなわち、チェッ クアウト内容-1,-2で指定されるコンテンツ(曲ファイ ル)が存在しないとみなされ、その処理は終了する。 【0195】ステップS66、または、S69におい て、PD5(記録媒体)に空き容量がないと判定された場 合、それ以上の曲ファイル(コンテンツ)の記録が不能 であるとみなされ、その処理は終了する。 【0196】すなわち、以上の処理により、ステップS

 67, S70により、チェックアウト内容-1,-2のそれ ぞれに配列設定されたコンテンツが交互にチェックアウ
 50 ト指定されていき、チェックアウト指定すべきコンテン

-16-

30

20

ツがなくなった場合(ステップS64において、 i <m であるか、または、i<nではない場合)、または、記 録媒体に空き容量がないと判定された場合(ステップS 66, S69において、空き容量がないと判定された場 合)、コンテンツのチェックアウト指定処理を終了す る。

【0197】ここで、図14のフローチャートの説明に 戻る。

【0198】ステップS12において、自動チェックイ ン/アウトがオンに設定されていないと判定した場合、 自動チェックインの処理は実行されないことになるの で、ステップS13乃至S24の処理は全てスキップさ れて、その処理は終了する。

【0199】ステップS14において、予め記録された 外部機器・メディアIDではないと判定された場合、外部 機器・メディアに対応するチェックアウト内容の情報 は、自動チェックアウト先格納部113には格納されて いないことになるので、ステップS5の処理における、 外部機器・メディアIDに対応するチェックアウト内容を 検索する処理がスキップされる。

【0200】以上によれば、PD5をパーソナルコンピュ ータ1に接続するだけで、予め設定されたチェックアウ ト内容に従って、PD5に記録されているコンテンツをパ ーソナルコンピュータ1にチェックインし、パーソナル コンピュータ1から所定のコンテンツをPD5にチェック アウトすることができるので、例えば、パーソナルコン ピュータ1に毎日新譜がダウンロードされるような場 合、所定のジャンルをチェックアウトするように設定し ておけば、毎日ダウンロードされる新譜のうち、設定さ ので、使用者は、PD5をパーソナルコンピュータ1に接 続するだけで好みのジャンルの新譜を毎日、日替わりで 楽しむことができる。

【0201】以上の説明においては、自動チェックイン /アウトの処理が実行されるタイミングで自動チェック イン/アウト先の設定処理を実行する例について説明し てきたが、これらの設定処理は、自動チェックイン/ア ウトの処理が実行されるタイミング以外で、実行できる ようにしてもよい。

【0202】そこで、図25のフローチャートを参照し 40 も良い。 て、自動チェックイン/チェックアウト先設定処理につ いて説明する。

【0203】 ステップS81において、GUI部101 は、チェックアウト先設定が選択されたか否かを判定 し、チェックアウト先設定が選択されるまでその処理を 繰り返す。例えば、図12のドロップダウンリスト23 1中の「自動チェックアウト先設定」が選択されるとGU |部101は、チェックアウト先設定が選択されたと判 定し、その処理は、ステップS82に進む。

特開2003-77214

は、例えば、図26で示すように、自動チェックアウト 先設定用のダイアログボックス321を表示する。ダイ アログボックス321では、今現在、自動チェックアウ ト先格納部113に格納されているチェックアウト先の 情報が、外部機器・メディア表示欄322に表示されて いる。外部機器・メディア表示欄322には、図中左か ら外部機器・メディア名、チェックアウト内容(1)、 および、チェックアウト(2)が表示されている。チェ ックアウト内容(1), (2)は、それぞれ、自動チェ 10 ックアウト先格納部113に記憶されているチェックア ウト内容-1,-2の情報を示している。今の場合、メモリ カードAには、チェックアウト内容(1)には、「最近 聞いた曲」、チェックアウト内容(2)には、「ジャン ルの指定」が選択され、ジャンルとして「Blues」が指 定されていることが示されている。さらに、メモリカー ドBには、チェックアウト内容(1)には、「ジャンル の指定」が選択され、ジャンルとして「Blues」が指定 され、チェックアウト内容(2)には、指定内容がない ことが示されている。

32

【0205】ステップS83において、GUI部101 は、追加が選択されたか否かを判定する。例えば、図2 6のボタン323の追加ボタンが押下されると追加が選 択されたと判定し、GUI部101は、ステップS84に おいて、図27で示すように自動チェックアウト先追加 のダイアログボックス331を表示する。ダイアログボ ックス上の入力欄331aには、使用者が追加したい外 部機器・メディアを指定するテキストデータを入力する ことができる。

【0206】ステップS85において、設定処理が実行 れたジャンルの新譜だけがPD5にチェックアウトされる 30 される。今の場合、図20のチェックアウト内容表示欄 252, 291、および、ボタン252a, 291aに 対応するチェックアウト内容表示欄322,333、お よび、ボタン332a、333aが設けられており、図 17のフローチャートを参照して説明した処理と同様の 処理が実行されるので、その説明は省略する。尚、図2 7においては、図20におけるミックスボタン253が 押下された状態であるが、ミックスを指定したくない場 合、チェックアウト内容表示欄333では、「なし」を 選択することにより同様の処理が実現できるようにして

> 【0207】ステップS86において、GUF部101 は、OKボタンが押下されたか否かを判定し、押下された と判定された場合、ステップS87において、GUI部1 01が一時的に、追加内容を記憶し、その処理は、ステ ップS88に進む。

【0208】ステップS88において、GUI部101 は、編集が選択されたか否かを判定する。例えば、図2 6のボタン324の編集ボタンが押下されると編集が選 択されたと判定し、ステップS89において、GUI部1 【0204】ステップS82において、GU1部101 50 01は、図28で示すように自動チェックアウト先編集

のダイアログボックス341を表示する。

【0209】ステップS89において、設定処理が実行 される。今の場合、図27と同様に、図20のチェック アウト内容表示欄252,291、および、ボタン25 2a, 291aに対応するチェックアウト内容表示欄3 42、343、および、ボタン342a、343aが設 けられており、図17のフローチャートを参照して説明 した処理と同様の処理が実行されるので、その説明は省 略する。尚、図28においては、図20におけるミック スボタン253が押下された状態であるが、ミックスを 10 クリックし、チェックマークを入力させることにより、 指定したくない場合、チェックアウト内容表示欄333 では、「なし」を選択することにより同様の処理が実現 できるようにしても良い。

【0210】ステップS91において、GUI部101 は、OKボタンが押下されたか否かを判定し、押下された と判定された場合、ステップS92において、GUI部1 01は、追加内容を一時的に記憶し、その処理は、ステ ップS93に進む。

【0211】ステップS93において、GUI部101 は、削除が選択されたか否かを判定する。例えば、図2 6のボタン325の削除ボタンが押下されると削除が選 択されたと判定し、ステップS94において、GUI部1 01は、遥択されている外部機器・メディアのチェック アウト内容を削除し、一時的に記憶する。

【0212】ステップS95において、GUI部101 は、OKが選択されたか否かを判定し、OKで選択されたと 判定した場合、ステップS96において、曲管理部10 4を制御して、自動チェックアウト先格納部113に外 部機器・メディアID毎に一時的に記憶した、追加、編 集、または、削除の情報を記憶させ、その処理を終了す る.

【0213】ステップS95において、OKが選択されな かったと判定された場合、ステップS97において、GU |部101は、キャンセルが選択されたか否かを判定 し、キャンセルが選択されたと判定した場合、その処理 は、ステップS98に進む。

【0214】ステップS98において、GUI部101 は、自動チェックアウト先に関する、自動チェックアウ ト先格納部113の設定内容を変化させず、そのまま処 理を終了する。

【0215】ステップS83において、追加が選択され なかったと判定された場合、ステップS84乃至S87 の処理はスキップされる。ステップS86において、О Kが押下されなかった、すなわち、キャンセルされた場 合、ステップS87の処理はスキップされる。

【0216】ステップS88において、編集が選択され なかったと判定された場合、ステップS89乃至S92 の処理はスキップされる。ステップS91において、О Kが押下されなかった、すなわち、キャンセルされた場 合、ステップS92の処理はスキップされる。

【0217】ステップS93において、削除が選択され なかったと判定された場合、ステップS94の処理はス キップされる。ステップS97において、キャンセルが 選択されなかった場合、その処理は、ステップS83に 戻り、それ以降の処理が繰り返される。

34

【0218】尚、以上の例においては、パーソナルコン ピュータ1の自動チェックアウト先格納部113がチェ ックアウト内容を記憶していたが、例えば、図27,図 28で示すように、チェックボックス334,344を チェックアウト内容も外部機器・メディア(今の場合、 PD5)に記憶させることもできる。このようにすること で、PD5のチェックアウト内容を設定したパーソナルコ ンピュータ1以外のパーソナルコンピュータに、PD5が 接続された場合でもチェックアウト内容に則して、上述 のような処理を実現させることが可能となる。

【0219】また、以上の例においては、PD5の例とし てメモリカードを用いた場合について説明してきたが、 それ以外の外部機器、または、記録媒体でもよく、例え 20 ば、MD (Mini Disc (登録商標)) などであってもよ 5

【0220】以上においては、コンテンツとして曲ファ イルが使用される例について説明してきたが、コンテン ツは曲ファイルに限らず、例えば、画像ファイルであっ てもよい。また、自動チェックアウト内容(方法)は、 「最近聞いた曲」、「チェックアウト回数の少ない

曲」、「お気に入りプレイリストの曲」、「曲のランダ ム選択」、「プレイリストのランダム選択」、「ジャン ルの指定」、および、「プレイリストの指定」の7個の 30 場合について説明してきたが、これらの方法以外であっ てもよい。

【0221】さらに、以上の例においては、ミックスの 設定において、2個のチェックアウト内容を設定するこ とができる場合について説明してきたが、設定できるチ エックアウト内容の個数は、これに限らずそれ以上あっ てもよく、また、チェックアウト内容に対応するコンテ ンツは、交互に出力されるだけではなく、その他の順序 でチェックアウトされるようにできるようにしても良 い。

【0222】以上によれば、パーソナルコンピュータな 40どに記録されたコンテンツの記録媒体への書換え処理 を、より容易に実行させるようにすることが可能とな る。

【0223】上述した一連の処理は、ハードウェアによ り実行させることもできるが、ソフトウェアにより実行 させることもできる。一連の処理をソフトウェアにより 実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプロ グラムが、専用のハードウェアに組み込まれているコン ピュータ、または、各種のプログラムをインストールす 50 ることで、各種の機能を実行させることが可能な、例え

-18-

す図である。

12

102

106

36

【図11】自動チェックイン/チェックアウト設定処理

を説明するフローチャートである。 【図12】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図13】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図14】自動チェックイン/チェックアウト処理を説 明するフローチャートである。 10 【図15】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図16】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図17】図14の設定処理を説明するフローチャート である。 【図18】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図19】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 20 【図20】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図21】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図22】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図23】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図24】図14のミックスチェックアウト処理を説明 するフローチャートである。 【図25】自動チェックイン/チェックアウト先設定処 理を説明するフローチャートである。 【図26】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図27】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【図28】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 す図である。 【符号の説明】 1 パーソナルコンピュータ, 2 ネットワーク, 40 3 EMDサーバ, 4 WWWサーバ, 5-1 乃至5 -3 ポータブルデバイス, 11 CPU, ROM, 13 RAM, 21 HDD, 41 磁気 ディスク, 42 光ディスク, 43 光磁気ディス ク, 44 半導体メモリ, 101GUI部, コンテンツ管理処理部, 103 転送処理部, 1 04曲管理部, 105 権利情報格納部, ファイル検索部, 107データベース, 108-1 および108-2 曲ファイル格納部, 109-1お よび109-2 PCプラグイン, 110-1および1 【図10】ディスプレイに表示される画面の表示例を示 50 10-2 音声出力部, 111-1および111--19-

35 ば汎用のパーソナルコンピュータなどに記録媒体からイ ンストールされる。

【0224】この記録媒体は、図2に示すようにパーソ ナルコンピュータ1に予め組み込まれた状態で使用者に 提供される、プログラムが記録されているHDD21だけ ではなく、コンピュータとは別に、使用者にプログラム を提供するために配布される、プログラムが記録されて いる磁気ディスク41(フレキシブルディスクを含 む)、光ディスク42 (CD-ROM(Compact Disk-Read On) y Memory), DVD (DigitalVersatile Disk) を含む)、 光磁気ディスク43 (MD (Mini-Disk) (登録商標) を 含む)、もしくは半導体メモリ44 (Memory Stickを含 む)などよりなるパッケージメディアにより構成され る。

【0225】尚、本明細書において、記録媒体に記録さ れるプログラムを記述するステップは、記載された順序 に沿って時系列的に行われる処理は、もちろん、必ずし も時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に 実行される処理を含むものである。

【0226】また、本明細書において、システムとは、 複数の装置により構成される装置全体を表すものであ る。

[0227]

【発明の効果】本発明の情報処理装置および方法、並び にプログラムによれば、記録媒体に記録されたデータを 読み出し、読み出したデータを含む、データを記憶し、 記憶したデータより、所定の条件に対応するデータを抽 出し、抽出したデータを記録媒体に記録するようにした ので、記録されたコンテンツの記録媒体への書換え処理 を、より容易に実行させるようにすることが可能となる 30

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係るコンテンツデータ管理システムの 一実施の形態を示す図である。

【図2】パーソナルコンピュータの構成を説明するブロ ック図である。

【図3】パーソナルコンピュータの機能を説明するブロ ック図である。

【図4】図3のデータベースが記録するデータの例を示 す図である。

【図5】曲とファイルとの対応を説明する図である。 【図6】権利情報の例を示す図である。

【図7】コンテンツの暗号化の処理、コンテンツに対応 する権利情報の付加の処理、およびコンテンツの符号化 方式の変換の処理を説明する図である。

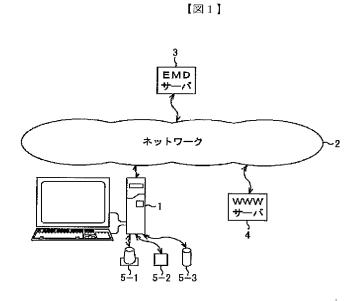
【図8】図3の自動チェックアウト内容格納部に格納さ れたチェックアウト方法の定義ファイルの記述例を示す 図である。

【図9】図3の自動チェックアウト先格納部に格納され た情報を示す図である。

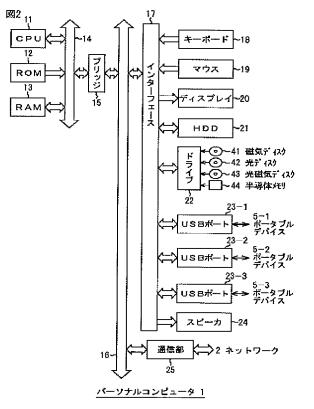
(20)

図5

37 2, 112 自動チェックアウト内容格納部, 11 3 自動チェックアウト先格納部

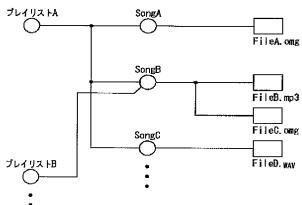


【図2】



Ø

【図5】



-20-



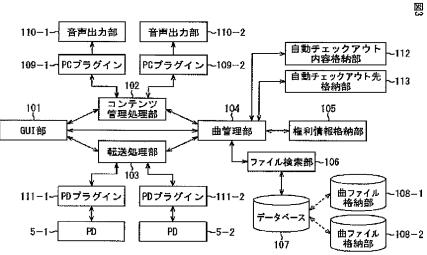




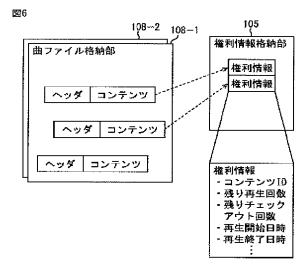
図4

.

曲う	テーブル		ファイル	レテー・	ブル			
曲ID	曲名	]	ファイルID	⊞IÐ	フォーマット	コーデック	ピットレート	ファイル名
1	Song-A	<u>}</u>	-101	1	NP3	MP3	128000	F: ¥Nus ic¥Song—A. mp3
2	Song-B	]	102	1	OpenMG	ATRAC3	105000	F:¥Optimized¥Song—A.ong
3	SongC		103	2	MP3	MP3	128000	F:¥Nusic¥Song—B,mp3
			104	3	OpenMG	ATRAC3	132000	F:¥Nusic¥Song-C.ong
			105	3	OpenMG	ATRAC3	105000	F: ¥Nusic¥Song-C2. omg

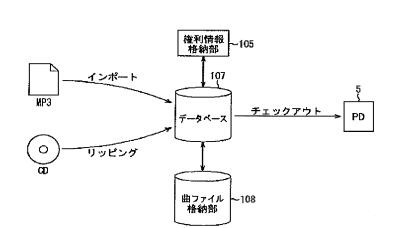
【図6】

.



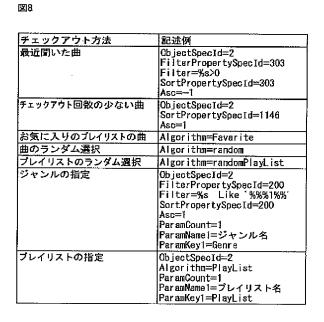
.

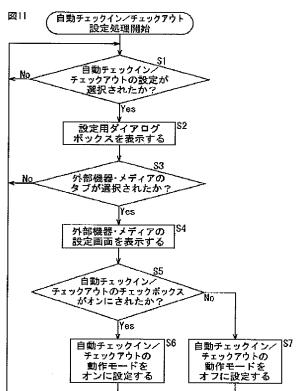




【図8】

[図11]





**2** 

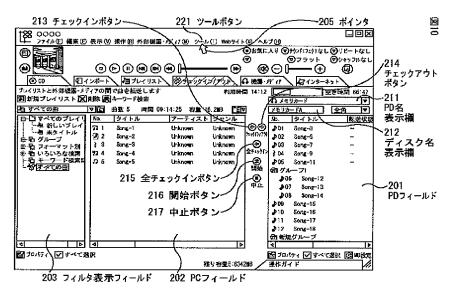
-22-

【図9】

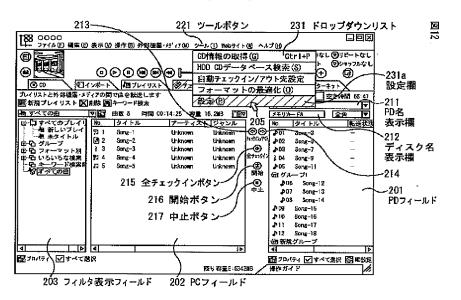
図9

外部機器・メディア名	外部機器・メディア名	チェックアウト内容1	変数値−1	チェックアウト内容-2	変数值-2
0101A1346001001479FFFF000012D103	メモリカー ドA	最近聞いた曲	1	なし	
B059DE77420406004DC2080009005000	メモリカード18	ジャンルの指定	Blues	プレイリストの指定	My Favorites

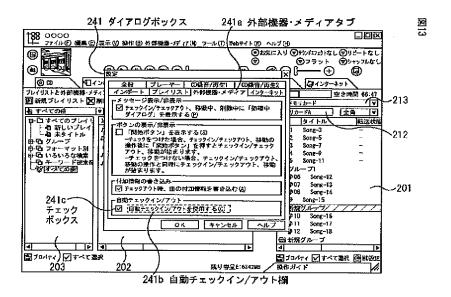






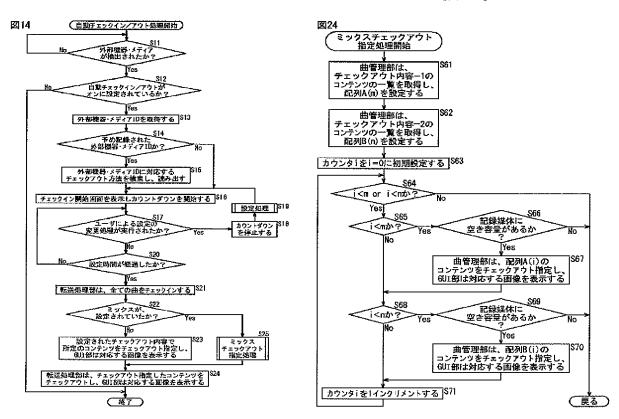


【図13】

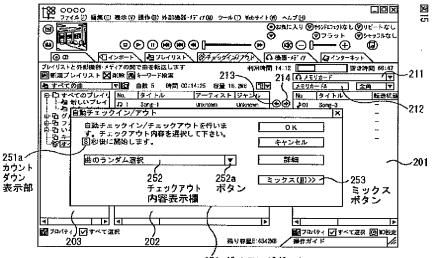


【図14】

【図24】



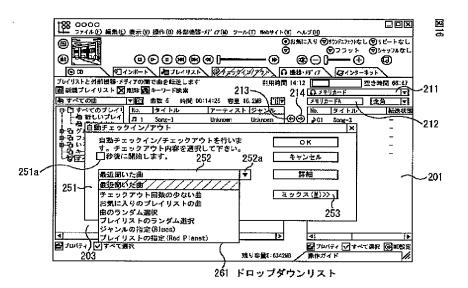
【図15】



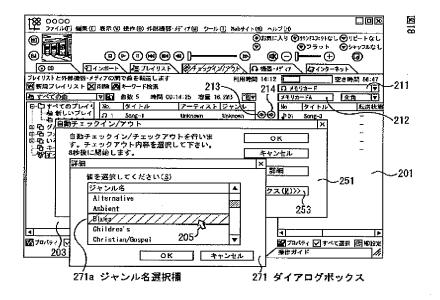
251 ダイアログボックス

(26)

### 【図16】



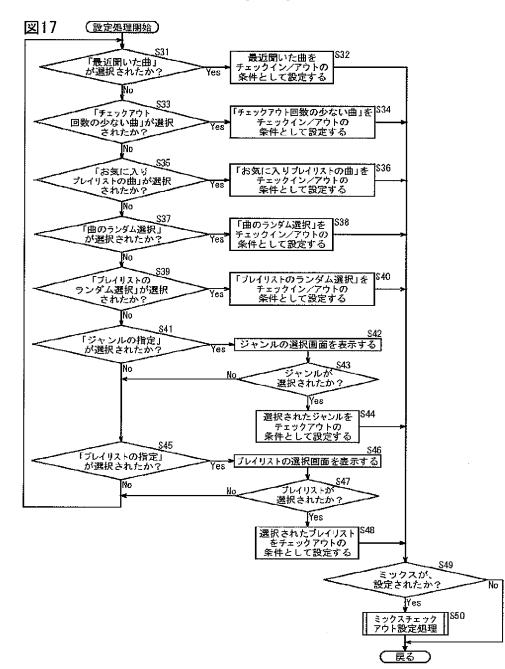
【図18】



-

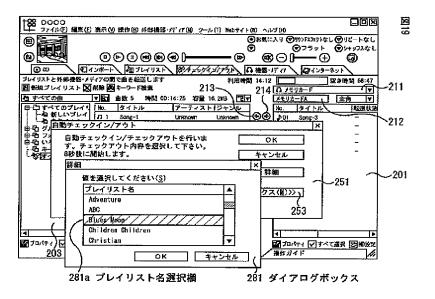


(27)

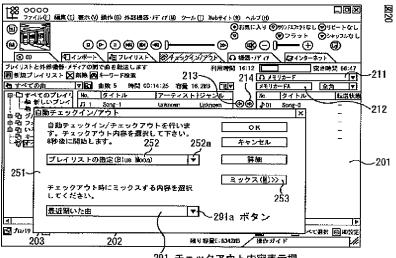


-27-

【図19】



【図20】



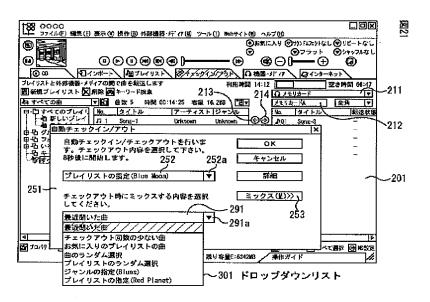
291 チェックアウト内容表示欄

.

劉22

(29)

【図21】

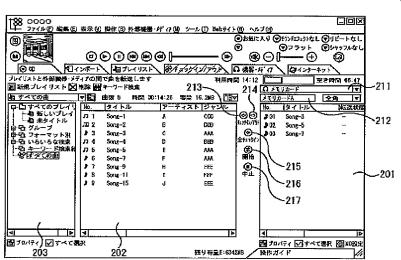


【図22】

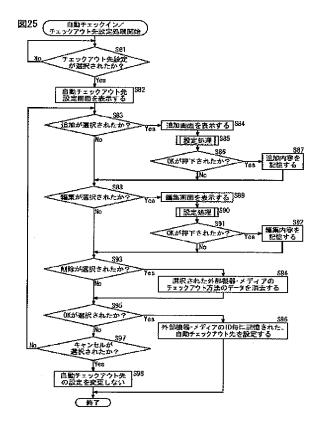
188 0000 日回図 1774 6 編集 5 表示 9 操作 10 外部装置・27 7 19 2~2 0 3457 1 10 へんブ 00	
	11
<u>した事業にいたとれていた。 日本では、1000000000000000000000000000000000000</u>	
□ 4日 未タイトル 22 Song-2 B D00 12/5 Song-5 - 2 中日 グループ 22 Song-2 B D00 12/5/1/11 => Song-5 - 2	12
E-D 1-51-52 (2007) → 1 Song-4 D 868 (2007) → Song-9 - D +	
(15 Song-7 F AMA (15 Song-15) 215 (10) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15	
	201
217	

(30)





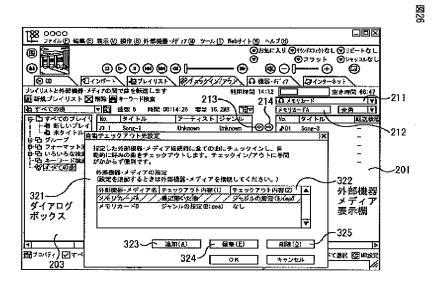
【図25】



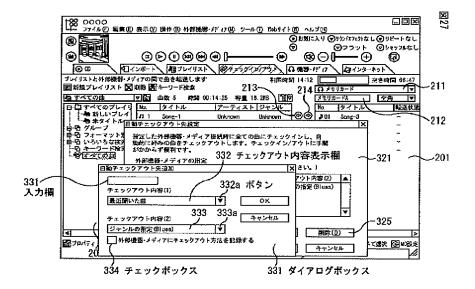


【図26】

(31)



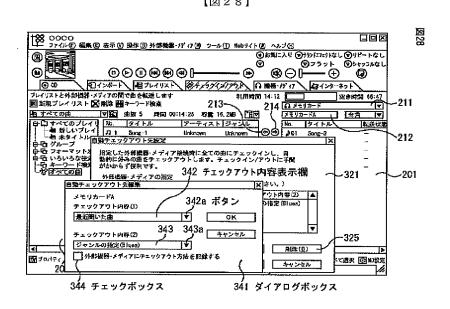
[図27]



÷

(32)

【図28】



フロントページの続き

Fターム(参考)	5B075	MM70	ND14	NR03	PP02	PP03
		PP14	PP23			
	5D044	AB05	AB07	BC08	CC04	CC08
		DE37	DE54	EF05	FG18	GK12
		HH07	HL07			
	5D045	DB00				
	5D110	AA08	AA13	AA17	AA27	BB01
		DA01	<b>DA12</b>	DA17	DB03	DB05
		DC02	DC16	DE01	EA06	

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載 【部門区分】第6部門第4区分 【発行日】 平成20年10月16日(2008.10.16) 【公開番号】 特開2003-77214(P2003-77214A) 【公開日】 平成15年3月14日(2003.3.14) 【出願番号】 特願2001-262935(P2001-262935) 【国際特許分類】 G11B 20/10 (2006.01) G06F 17/30 (2006.01) (2006.01) G11B 27/00 G10L 19/00 (2006.01) [FI] G 1 1 B 20/10 F G 1 1 B 20/10 3 O I A GO6F 17/30 170E G 1 1 B 27/00 Α G10L 9/18 Ŧ 【手続補正書】 【提出日】 平成20年8月28日(2008.8.28) 【手続補正1】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】特許請求の範囲 【補正方法】変更 【補正の内容】 【特許請求の範囲】 【請求項1】 データを記憶する記憶手段と、 記憶媒体又は外部機器を検出する検出手段と、 前記記憶手段が記憶している前記データのうち、所定の条件に対応するデータを抽出す る抽出手段と、 前記検出手段が記憶媒体又は外部機器を検出したときに、前記抽出手段により抽出され るデータを、前記記憶媒体又は外部機器に記録する記録手段と を備える情報処理装置。 【請求項2】 前記所定の条件は、最近聞いた曲、チェックアウト回数の少ない曲、プレイリストの曲 、曲のランダム選択、プレイリストランダム選択、ジャンルのうち、少なくとも1である 請求項1に記載の情報処理装置。 【請求項3】 前記記憶手段は、複数の前記所定の条件を記憶し、 前記抽出手段は、前記複数の所定の条件のうち操作入力に基づいて選択された任意の所 定の条件に対応するデータを、前記記憶手段により記憶されたデータから抽出する 請求項1に記載の情報処理装置。 【請求項4】 前記操作人力に基づいて選択される任意の所定の条件は複数である 請求項3に記載の情報処理装置。 【請求項5】

前記記憶手段は、記憶媒体又は外部機器を識別するための識別情報毎に、前記所定の条件を対応付けて記憶し、

<u>前記抽出手段は、前記複数の前記検出手段が検出した前記記憶媒体又は前記外部機器の</u> 識別情報と一致する識別情報に対応付けられた前記所定の条件に対応するデータを、前記 記憶手段に記憶されたデータから抽出する

請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記記録手段は、前記記憶媒体又は前記外部機器の記憶可能容量が、前記抽出手段が抽 出したデータのデータ量よりも小さいときに、前記記憶媒体又は前記外部機器へのデータ

の記録を停止する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項7】

外部サーバと通信するための通信手段を更に備え、

<u>前記記憶手段は、前記通信手段が外部サーバより定期的に取得するデータを、前記デー</u> タとして記憶する

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項8】

<u>デー</u>タを記憶する記憶ステップと、

記憶媒体又は外部機器を検出する検出ステップと、

<u>前記記憶ステップの処理によりが記憶している前記データのうち</u>、所定の条件に対応す るデータを抽出する抽出ステップと、

前記検出ステップの処理で記憶媒体又は外部機器を検出したときに、前記抽出ステップの処理により抽出されるデータを、前記記憶媒体又は外部機器に記録する記録ステップと を含む情報処理方法。

【請求項9】

データを記憶する記憶ステップと、

記憶媒体又は外部機器を検出する検出ステップと、

<u>前記記憶ステップの処理によりが記憶している前記データのうち</u>、所定の条件に対応するデータを抽出する抽出ステップと、

<u>前記検出ステップの処理で記憶媒体又は外部機器を検出したときに、</u>前記抽出ステップの処理により抽出され<u>る</u>データを、前記<u>記憶媒体又は外部機器</u>に記録する<u>記録</u>ステップと を含む処理をコンピュータに実行させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0009]

【課題を解決するための手段】

本発明の情報処理装置は、<u>データを記憶する記憶</u>手段と、<u>記憶媒体又は外部機器を検出</u> する検出手段と、記憶手段が記憶しているデータのうち、所定の条件に対応するデータを 抽出する抽出手段と、<u>検出手段が記憶媒体又は外部機器を検出したときに、</u>抽出手段によ り抽出され<u>る</u>データを<u>、記憶媒体又は外部機器</u>に記録する<u>記録</u>手段と<u>を備える</u>。

【 手 続 補 正 3 】

- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0010]

所定の条件は、最近聞いた曲、チェックアウト回数の少ない曲、<u>プレイリスト</u>の曲、曲 のランダム選択、プレイリストランダム選択、ジャンル<u>のうち、少なくとも1である</u>よう にすることができる。

【手続補正4】 【補正対象書類名】明細書。 【補正対象項目名】0011 【補正方法】変更 【補正の内容】 [0011]記憶手段には、複数の所定の条件を記憶させ、抽出手段には、複数の所定の条件のうち 操作入力に基づいて選択された任意の所定の条件に対応するデータを、記憶手段により記 憶されたデータから抽出させるようにすることができる。 【手続補正5】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】 0 0 1 2 【補正方法】削除 【補正の内容】 【手続補正6】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】 0 0 1 3 【補正方法】変更 【補正の内容】 [0013]操作入力に基づいて選択される任意の所定の条件は複数であるようにすることができ る。 【手続補正7】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】0014 【補正方法】削除 【補正の内容】 【手続補正8】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】 0 0 1 5 【補正方法】削除 【補正の内容】 【手続補正9】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】 0 0 1 6 【補正方法】変更 【補正の内容】 [0016]記憶手段には、記憶媒体义は外部機器を識別するための識別情報毎に、所定の条件を対 応付けて記憶させ、抽出手段には、複数の検出手段が検出した記憶媒体又は外部機器の識 別情報と一致する識別情報に対応付けられた所定の条件に対応するデータを、記憶手段に 記憶されたデータから抽出させるようにすることができる。 【手続補正10】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】0017 【補正方法】変更 【補正の内容】 [0017]記録手段には、記憶媒体又は外部機器の記憶可能容量が、抽出手段が抽出したデータの データ量よりも小さいときに、記憶媒体又は外部機器へのデータの記録を停止させるよう

(3)

にすることができる。 【手続補正11】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】0018 【補正方法】変更 【補正の内容】 [0018]外部サーバと通信するための通信手段を更に設けるようにさせることができ、記憶手段 は、通信手段が外部サーバより定期的に取得するデータを、データとして記憶させるよう にすることができる。 【手続補正12】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項日名】 0 0 1 9 【補正方法】変更 【補正の内容】 [0019]本発明の情報処理方法は、データを記憶する記憶ステップと、記憶媒体又は外部機器を 検出する検<u>出ステップと、前記記憶ステッ</u>プの処理によ<u>りが記憶</u>している前記データのう ち、所定の条件に対応するデータを抽出する抽出ステップと、前記検出ステップの処理で 記憶媒体又は外部機器を検出したときに、前記抽出ステップの処理により抽出されるデー タを、前記記憶媒体又は外部機器に記録する記録ステップとを含むことを特徴とする。 【手続補正13】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】 0 0 2 0 【補正方法】変更 【補正の内容】 [0020]本発明のプログラムは、データを記憶する記憶ステップと、記憶媒体又は外部機器を検 出する検出ステップと、前記記憶ステップの処理によりが記憶している前記データのうち 、所定の条件に対応するデータを抽出する抽出ステップと、前記検出ステップの処理で記 憶媒体又は外部機器を検出したときに、前記抽出ステップの処理により抽出されるデータ を、前記記憶媒体又は外部機器に記録する記録ステップとをコンピュータに実行させるこ とを特徴とする。 【手続補正14】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】 0 0 2 1 【補正方法】変更 【補正の内容】  $[0\ 0\ 2\ 1]$ 本発明の情報処理装置および方法、並びにプログラムにおいては、データが記憶され、 記憶媒体又<u>は</u>外部機器が検出され、記憶しているデータのうち、所定の条件に対応するデ ータが抽出され、記憶媒体又は外部機器が検出されたときに、抽出されるデータが、記憶 媒体乂は外部機器に記録される。 【手続補正15】 【補正対象書類名】明細書 【補正対象項目名】 0 2 2 7 【補正方法】変更 【補正の内容】 [0227] 【発明の効果】

本発明の情報処理装置および方法、並びにプログラムに<u>よれば、記録されたコンテンツ</u> の記録媒体への書換え処理を、より容易に実行させるようにすることが可能となる。